

平成31年 第1回天城町議会定例会

第 3 日

平成31年3月7日（木曜日）

平成31年第1回天城町議会定例会議事日程（第3号）

平成31年3月7日（木曜日）午前10時開議

開議

○日程第1 一般質問

秋田 浩平 議員

昇 健児 議員

上岡 義茂 議員

散会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平岡寛次君	2番	喜入伊佐男君
3番	吉村元光君	4番	奥好生君
5番	昇健児君	6番	大吉皓一郎君
7番	久田高志君	8番	秋田浩平君
9番	上岡義茂君	10番	松山善太郎君
11番	武田正光君	12番	柏井洋一君
13番	平山栄助君	14番	前田芳作君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 藤井恒利君 議会事務局書記 宇都克俊君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	春利正君
教委総務課長	基田雅美君	会計課長	大久明浩君
社会教育課長	神田昌宏君	総務課長	米村巖君
税務課長	岸恭聖君	企画課長	前田好之君
保健福祉課長	碓本順一君	建設課長	昇浩二君
水道課長	柚木洋佐君	農業委員会事務局長	上松重友君
農政課長	福健吉郎君	農地整備課長	芝田達士君
町民生活課長	森田博二君	商工水産観光課長	祈清次郎君
選挙管理委員会書記長	山田悦和君	総務課長補佐	中村慶太君

△ 開議 午前10時00分

○議長（前田 芳作議員）

おはようございます。これから、本日の会議を開きます。
直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（前田 芳作議員）

一般質問を行います。

8番、秋田浩平君の一般質問を許します。

○8番（秋田 浩平議員）

町民の皆様、おはようございます。去年は、大変お世話になりました。また、初心に戻り、この4年間町政発展のため一生懸命頑張っております。

では、先般通告してあります6項目、8点について質問いたします。

1項目め、施政方針について。1つ、平土野港多機能港湾新設の実現について。

2項目め、農政について。1点、市民農園について。2点目、直売所について。

3点目、木のあふれる町づくりについて。

3項目め、農地整備について。1つ、農業基盤整備促進事業について。

4項目め、水産業について、天城町先端水産業実証事業について。

5項目め、建設行政について。公営住宅建設事業について。

6項目め、水道行政について。中部簡易水道事業について。

以上、6項目、8点の1回目の質問を終わります。

○議長（前田 芳作議員）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

皆さん、おはようございます。それでは、秋田浩平議員の御質問に対してお答えいたします。

第1項目め、施政方針について。その1、平土野港多機能港湾新設の実現についてということでございます。お答えいたします。

先日、大吉議員にもお答えいたしましたが、平土野港多機能港湾新設につきましては、これまでも徳之島3カ町議会議員大会、そして、奄美群島市町村議員大会においても、それが採択されておるところでございます。

施政方針の中でも述べましたが、平成31年度は、新設期成同盟会、仮称ではあ

りますが、同盟会を設置いたしまして、基本構想をまとめる、また、あわせて国、県、そして、国会の先生方への要請活動などを展開してまいります。

平土野港多機能港湾新設につきましては、長い道のりとは考えておりますが、その実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

第2項目め、農政について。その1、市民農園についてということでございます。お答えいたします。

平成31年度は、農業センター内に10区画ほどの農園を整備し、農地、または家庭菜園を持たない方々、家庭を対象に、市民農園を開設したいと考えております。

今、農業センターで行っております農業塾、春と秋の苗物市のその延長として、多くの町民の方々に自給野菜の栽培や花づくりを体験していただきたいと考えております。

農政について、その2、直売所についてということでございます。お答えいたします。

直売所の整備につきましては、この数年、いろんな形で議論がなされておりますが、具体的な計画がまとまらずに現在に至っているところでございます。今現在、旧農政局舎を利用して試行的な直売所の開設に向け準備をしているところでございますが、やはり、今後は、総合的なアンテナショップとして農林水産物や加工品販売、さらにはレストランも含めた、そのような総合的な施設整備を検討していきたいと考えているところでございます。

農政について、その3、木のあふれる町づくりについてということでございます。お答えいたします。

本事業は、鹿児島県産材の利用促進を目的に、平成17年度から、森林環境税事業の一つとして実施されてきております。本町では、平成29年度に防災センターの縁台、そして、当部茶処あがりまたのテーブルと看板、平成30年度には、北部保育所の柵とベンチを製作いたしました。平成31年度は、西阿木名小中学校に木製の机と椅子を製作し、児童生徒に木の優しさや温もりを体感してほしいと計画しております。

3項目め、農地整備について、その1、農業基盤整備促進事業についてということでございます。お答えいたします。

生産効率の向上を図り、競争力のある攻めの農業を展開するため、地域の実情に応じた迅速かつきめ細やかな農地農業水利施設等の整備を実施してまいります。

平成31年度からは、長期計画として、農業基盤促進事業、中部地区千160mを計画をしているところでございます。

4項目め、水産業について。その1、天城町先端水産業実証事業についてという

こととさせていただきます。お答えいたします。

現在、鹿児島大学水産学部等との地域包括連携協定に向けて準備を進めております。旧農政局施設を活用した陸上養殖及び屋内の水槽で一時的に養う、いわゆる蓄養、蓄養とは最近使われ始めた言葉で、陸上の水槽で一時的に魚を蓄え、養うことということとさせていただきますが、その蓄養や水産研究を実施し、本町の水産振興につなげていきたいと考えております。

5項目め、建設行政について、その1、公営住宅建設事業についてということとさせていただきます。お答えいたします。

昨日、吉村議員へもお答えいたしました。平成28年度策定いたしました長寿寿命化計画を基本に、活用プログラムを修正しながら、公営住宅建設事業につきましましては推進していく計画でございます。平成38年度までに公営住宅の建てかえ28戸、新規建設8戸を計画しているところでございます。

6項目め、水道行政について。その1、中部簡易水道事業についてということとさせていただきます。お答えいたします。

中部簡易水道事業の概要につきましては、平成18年度から事業を開始し、平成31年度までの計画となっております。主な事業につきましては、中部第1浄水場、これは天城にございますが、急速濾過設備の新設を行い、浅間から三京地区までの排水管、導水管の敷設替えを行うという事業でございます。

以上、秋田浩平議員の御質問にお答えいたしました。

○8番（秋田 浩平議員）

1回目の今答弁をいただきましたが、私なりの思いを質問させていただきたいと思っております。

まず、1点目の平土野港多機能港湾新設の実現について。この件は、一昨日、大吉の質問にも出てまいりまして、町長の考えもある程度理解できたかなという思いはあります。ですが、私なりにもう一度質問して聞いてみたいと思っております。

この件は、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、去年、私が奄美群島市町村議員大会において、徳之島地区からの提出議案として提出説明をしたという経緯があります。その時点で、県議の先生から、これは大変難しい問題ですよという返事をいただいております。それをあえてこの議題に乗せたというので、私のほうも何があるのかなという思いがありまして、これを質問させていただいているわけですが、また、この件で私たちが議員活動で陳情した経緯も現在までありません。これは本当のことを言っておきます。

この施政方針をもらって、最初に見たときに、まだ8年間の中でこのようにもう最初に取り上げて出しているのを見たことがなかったものですから、町長が

どのような思いで、この平土野港多機能港湾新設の実現ということをトップに持ってきたのか。まず、施政方針で今年度のやりたい事業というのを前書きに書いて、町民の農業、いろいろなもろもろのことを書いていくというのが施政方針というふうに、私が8年間見ている中では、そういう捉え方だったんです。これを、町の全体の中でのトップにこれを謳っているということの意味合い、これは、町長に多分決意からなのかなとは思いますが、このところ、もう一度だけお願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

まさしく秋田議員のお話のように、施政方針、また、もしくはお互い選挙に臨むときの姿勢としては、なかなか難しいのは少し後ろのほうに置いておくというのが通常かなというのがあると思います。

そういう中で、やはり、しっかりとこの徳之島、そして、我が天城町のやはり将来を見据えたときに、ここは乗り越えていかないといけない大きな課題だという認識をしまして、また、これは、町民との約束という意味、それから、また自分に対する一つのプレッシャー、そして、不退転の決意でやっぱり望んでいくんだという、そういう思いで、第1項目めに上げさせていただきました。やはり、通常の施政方針、また、そういった中では、少し変則的な形かなと思いましたが、やはりこの天城町の将来の大きな課題という観点から、第1番目に上げて、そして、なかなか私のこの任期中の4年間の中でも、もしかすると難しいかもわかりません。やはり、そこに向かっては、しっかり取り組んでいくんだという、町民との、そして、また議会とのお約束という形で、私はあえてここに表明させていただいたということでございます。

○8番（秋田 浩平議員）

今、町長がおっしゃったので決意というのがわかりました。私たちも、これを言い出して、2年、3年になります。今の現状の平土野港を改築してというのから始まりまして、それであれば、やっぱりこの記事という、その島において最高の場所である、これがクルーズ船の寄港地として、国が唯一徳之島で認めた場所であるという、それに追い打ち、その記事を見て余計にその思いが強くて、議員の間でもそういうふうな話になりました。

確かに、今の町長がおっしゃられたように、喫緊すぐ解決するような問題ではないと思っております。大きな取り組みとして立ち向かわなければいけないと思っております。

ですので、思いはもう今わかりましたが、平土野港多機能港湾新設期成同盟会、これは仮称なんですけど、設置するというふうに謳っておりますが、これは、今のと

ころ、計画的にどのようにその構成を考えたりとか、そういうことは、今現在、もうスタートしているわけでしょうか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

今回、当初予算のほうに約15名程度ということで、委員会報酬ということで予算は計上されておりますが、その構成メンバーにつきましては、まだ協議はいたしておりません。各種関係団体や識見者含めた形でできればいいのかなと考えてはおります。

要項につきましても、近いうちに要項をつくりまして、その中でお示しできるものではないかと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

走り出してまだ1カ月ちょっとですので、そこまでは行ってないだろうという予想はしております。でも、この問題は、人選をやっぱり偏った意味でなくて幅広く、町外の方でも、島外の方でも構わないというぐらいな大きな視野に立ってこの人選をしないと、偏った目で見ますと、でき上がってくる要望活動とか、こういうものの規模が思っていたより小さくなる可能性もあるし、だから、そういうふうな形でちょっと視野を大きく持って、とにかくこれを絶対実現するんだという思いがあるということですので、そういうのを考えた上でのこの期成同盟会のメンバーは選んでいってもらいたいと思います。

また、私たち議会とも話し合いを持ちながら、先ほど町長本人の中にもありましたけど、すぐ答えが出る問題ではないと捉えております。ですので、長期的なスパンを考えながら、本当に県、国、陳情をお願いするのであれば、全部の思いが伝わるような形に、お互いで走っていくといたら言い方おかしいですけど、実現に向けていければ、この問題は多分5年、10年というスパンになるかと思いますが、やっていかなきゃいけない問題だと思って、私も受け取りましたので、この件は終わりたいと思います。

2項目めの農政について。市民農園についてなんですが、この事業、先ほど町長のほうから簡単な説明がございましたが、どのような形で実際に行うのか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

先ほど町長の答弁にもございましたように、基本的には、農地を持たない方、家庭、それと、また主には転勤されて、町内に住居を構える方々、家庭の方々に対しまして、農業センターに、旧テニスコートのところに、今ハウスを建築してありますが、そこに約300m²ぐらいの空き地、空き圃場がございます。そこを約1区

画20m²、3mの7mの区画を切りまして、そうすれば、大体10区画ほどつくりことができます。そこを、先ほど申しました、そのような家庭の方々に申し込んでいただいて、貸付を行う形で年間通じて野菜ですとか、花、そういったものを栽培していただきたいという思いで、今回31年度を初めと思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

都会ではよく聞く市民農園、鹿児島県で、本島のほうに上れば結構あるんじゃないかなと思いますが、こういう試みは、まず最初にどういう発想から、この市民農園という発想が出てきたのか、島では、普通に考えて、どこにでも畑はあるがねという感覚だと思います。ですので、これをあえて、農業センターの実際の現場は、私見てきています。確かにあそこはハウスやる人が耕すわけでもない、結構すぐ雑草が生えたりする場所で、いろんな試験的なものを植えたりはしたことがあります。実えんどうの実証圃場をしたり、そういうところで場所は見てきていますけども、この発想で、その後に大島郡でもこういうふうな事例は実際にやっているところがあるのかどうか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

この市民農園を開設したいという発想につきましては、現在の農業センターの所長等と色々な話をする中で出てきた話でございます。

また、今、農業塾を開塾しておりますが、その中で、家に農地がない、また、家庭菜園がないという方もいらっしゃいますし、また、学校に対しても、技術セミナーという形で、花づくり、こういったものも今展開してきております。そういう中で、先ほど申し上げましたような、農地を持たない、また家庭菜園を持たない方もいらっしゃるんじゃないかということで、今回、31年度から開設しようということになりました。

確かに、鹿児島県下、今リストがございますが、25カ所ほどの家庭市民農園が各町で展開をされております。そういう中で、大島郡内におきましても、今、奄美市と瀬戸内町に市民農園が開設されております。面積のほうは、奄美市については、2カ所ありまして、2カ所で約5反ほどと広いんですが、今回、農業センターの、その小さい面積ではございますが、とりあえず開設して、これがまた大きく広がるようであれば、さらに大きくしていきたいというふうに考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

私、個人的には、これは畑を持っていない人には非常にいいことじゃないかなと思っております。ぜひやってもらいたいんですけど、これをやるとしたときに、規則といったらおかしいですけども、決まり事、まず、使用料、そういうのが発生す

るかと思えます。また、畑を作ると水をかけたりとか、もろもろ出ますので、こういうことのまず利用料、こういうのが発生するわけですか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今ちょっとまだ決定ではございませんが、貸付要領なるものを今作成してございます。また、農政課内におきましても、その使用料、貸付料についていろいろ協議しました。その中でほかの市民農園についても、やはり、そのような年間の利用料金というのが設定されております。そういうのを勘案しまして、年間で3千円程度が望ましいのではないかということに、今しようとしております。

また、農業センターに開設することで、簡易な農具類、鍬ですとかみつまた、そういったものはちゃんと貸し出し用に準備できるかと思っております。

また、栽培において、指導を仰ぎたい方々がいらっしゃいましたら、平日にはなりますが、農業センター内に指導員という形でおりますので、そういった指導を仰ぎながら、物づくりをしていただきたいというふうに考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

こういう試みが初めて出されるわけですが、畑を持たない町民の皆さんが、こういうふうな形で農業に親しんでくれれば、農業に対する考えも変わり、また、今、人手不足で大変だと言われている農業に、じゃあ私も手伝いぐらいはできるかもねという発想にもなってくるのかなと、思いがありますので、ジャガイモの収穫とか、いろんな面でこういう人たちの協力が得られれば、少しでも労働力不足ということの解消にもなると。ですので、これは、大変農業に対する理解を深める意味での、まだ子供さんがいらっしゃる家庭であれば、子供と一緒に土いじりができるというだけでも効果あると思っておりますので、ぜひ町民の皆さんが、その10区画を使ってやってもらいたいと思っております。

それでは、2番目の直売所についてなんですが、施政方針の中の2点目の農業、水産業の持続的発展による経済の活性化及び所得の向上の中で、旧農政局舎を活用した旬な新鮮野菜や加工品の販売を試行的に行うと謳っておりますが、あの農政局、私、現場を見てまいりました。後で出ますけど、水産の関係でも利用すると。聞いてみたら、水産は3分の1ほどでいいんじゃないかという話も出ていましたが、まず、あそこを利用して、現実はどういうふうな形でこの試行的な形ではありますが、直売所という形をとっていくのか、そこのところからお願いします。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

この直売所につきましては、なかなか具体的な案がまとまらず、今来ているとこ

ろでございます。そういう中で、旧農政局舎があって、向こうにかなり大きいスペースございますので、それをぜひちょっと有効的に活用したいという思いで、先ほど町長の答弁にありました。将来的には、総合的な直売所の建設に向けて検討していくわけですが、まずは、その生産する方々、出品する方々の意向を調査したり、実際にそこに出品される方々がどのぐらいいるかと、そういったものを見ながら、試行的にやっていきたいというふうに考えております。

今、調査した結果、町内に23カ所ほどの有人、無人市場があるようです。見落としがあるかもしれませんが、まずは、そのような方々にも働きかけて、ぜひ参加していただきたいと思っておりますし、また、開所に当たっては、協議会、委員会等も設置しなきゃいけないと思っております。そういう中では、当然ながら、出品者の代表、これは農作物及びまた加工品の製造されている方々の代表者ですとか、また、商工会、また飲食店のほうも関係してきますので、そういった商工会、また、観光協会、また関係機関であるJAやら県の職員も巻き込んだ形で、そういった検討会を持って行って、向こうで試行的な直売所を開所したいというふうに考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

この直売所という形での文言については、私が28年の3回定例会でも取り上げさせてもらっています。そのときに、今課長が言われました、出展者もろもろ、加工品、そういうのを話し合いをする協議会を立ち上げて、今現在やっている市場開設、無人市場、有人市場、全部に意向、話を聞いて、そういうふうな協議会でまず煮詰めないと無理じゃないですかということ、私、そのときに申し上げたつもりです。

だから、直売所と言いますが、試行的にいても、やっぱり出展する農家さん、野菜にすれば農家さん、加工品にすれば業者さん、個人的にやっている方もいますけども、少なからず売っているとなれば、許可をもらって、保健所とか町の許可をもらって加工品をつくっていらっしゃる方だとか思います。

ですので、そういう方々の意向を聞いてみないことには、実際に個人的経営で、こういうところに卸すだけの量が生産できているのか、今卸している空港の売店とかもろもろのところでもう手いっぱいなのか、こういう問題も出てくると思います。農家さんも、幅広く野菜の種類を育て、そこに行って置こうと思えば、やっぱりそれなりに、何が得意な人、何をつくるのが得意な人とか出てくると思います。一概に農家であれば何でもできるというふうには、私は思いません。

ですので、そういうふうな視点からの考え方で、皆さんに呼びかけを今からやって、今年中にこれができればいいという考えなのか、今まで、大体の下準備はでき

ておるといふうな、ただ、あそこの局舎跡地をちょっと改装してすぐできるという状態なのか、そこのところ。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

下準備につきましては、まだ出品される方々への働きかけというのはまだこれからでございます。また、本年度予算において、出品する棚の製作、これは、今現在、依頼中でございます。3月末には完成するものと思っております。棚については、10基ほど今製作中でございます。

そういう中で、以前も、三、四年前も1回だけ直売所に向けた協議会の開催は行ったところですが、当時は、まだその具体的な場所については、まだ全然未確定でございました。そういうこともありましたし、なかなか進まなかったところがございます。

今回は、旧農政局舎跡ということで、もう場所は決定しておりますので、それに向けて、参加される方々の意向も聞きながら、早急に早い段階で、もう年内ということではなく、できれば、早い段階で、上半期ぐらいにぜひ改装にこぎつけたいというふうに思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

そういうふうになれば、本当はいいわけですけど、まず、試行的に棚の作成はもう出しているということですので、棚において売れるものだけで、果たしてそれでいけるのかどうか、そこに附随するものとして、冷蔵庫とか、そういうのも入ってくる可能性もあります。

夏場になりますと、7月末、8月の頭ぐらいまでに順序よく品物も出てくると思います。ただ、8月、9月、本当に暑さがピークになったときに、野菜類が極端に地場産の野菜が減ってくる、そういうふうな傾向もあろうかと思えます。ですので、そこのところを出展してくださる農家の皆さん、応募を早目にかけ、早目に説明をして、そういう計画的な出品する野菜とかをつくるようにやらないと、ちょっと厳しいところがあるのかなと。

それと、試しに、いいですけど、こういう道の駅みたいな直売所において、お互い購買者ですけども、購買者が何を欲しがるとか、どういう状態のものが欲しいのか、こういうのも試しに少し聞いてみたら、我々も試しに女性の方に、今日の晩飯のおかずつくるのに、こういうところに行ってこういうのがあって買いたいとかいうのも出てくるんじゃないかなと思います。

だから、そういうのも調べてデータを集めるというのも、ひとつうまくいく要素じゃないかなと、私は私なりにそういうふうには思っております。

それと、一番問題は、今、浅間で展開されています、あれがあります。あそこは、個人じゃなくて、何名か、数名かのメンバーでやっています。もう実績があって、過去それなりの売上も出しているというふうにお聞きしております。果たして、その方たちが、すんなりとそういうところに協力してくれるのかどうかというのも一つの問題であると思います。ほかの皆さんで、手づくりで、加工品で味噌豆とかもろもろ作っている方も私も知っております。その方々に、やっぱり全部取り込むようになったときに、その間に立ってうまく調整する役が必要じゃないかなと。だから、単純に個人でやれば、もう単純にぽんとやって出して作っていいと思うんですけど、試行的にしる、直売所という形でやるとした場合には、やっぱりそこまで考える必要があるんじゃないかなと、私なりに、そういうふうと思うものですから、そのところに対しての課長のほうで手だてはできるというふうであれば、それで結構ですけども、また聞きます。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

確かに、今、有人市場で開所されている方々の意向というのは十分配慮しなければいけないかなと思っております。今回新しく造るに際して、既存の方々の不利益になるようなことはしたくないというふうに考えておりますので、その辺はしっかりと調整して、こちらのほうは改装していきたいと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

やるからには、そこまでの万全体制を、課長であればやっていくのじゃないかなと思っておりますが、この試行的にやる直売所、これは、将来的に、先ほど町長がおっしゃったような、もろもろの物を販売できる、加工品から水産品からもろもろ販売できる本格的な直売所というのをにらんでの試行的な開設だと思っております。今現在、その本格的な直売所、道の駅、言い方は道の駅という言い方をしますが、それを立ち上げる時期、場所、こういうのは、まだ現実に課長のところでは考えていないということで捉えてよろしいでしょうか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

将来的な建物をどこに建てるかということについては、数カ所はいろんな場で協議されているところですが、今、この時点ではちょっと明言は避けたいと思います。

○8番（秋田 浩平議員）

今、世界自然遺産が認められて、一番天城町では欲しいビジターセンター、こういうのとの兼ね合いも考えながら、だから、試行的にやる直売所、これを絶対失敗させたらだめなんです。ちょっと大きいのを造って、そこで簡単に食事ができてと

いうふうな、あれを皆さんにそういうふうに思われる直売所にしないといけないという思いがあるから、あえてこの直売所と聞いていますので、本格的な直売所の時期とか場所とか、こういうのは動き出して、いろんなことが動き出した時点で、改めて協議して決めればいいと思いますので、そういうふうな形でぜひやっていってもらいたいと思います。

それで、3番目の木のあふれる町づくり、これは、単純に私のあれでした。実際に何年か前から、椅子とかいろんなのを作っているのは私も見ておりました。これで、ぽんと出たときに、ですけど、現実的にこれがその年の補助事業だけで終わっているという印象を受けたのも実際です。今回、補助事業でこういうふうにして、百万円か収入も入ってきています、補助金ですか、入ってきていますが、これを実際に今年度では、天城保育所、南部保育所、先ほど与名間保育所で、委託という形で項目に出して予算化されていますが、まず、この事業を、今先ほどの町長の答弁からすると、もう2年、3年前からやっているというふうを受けていますが、その予算にある分だけしかやっていないのか、これを、実際に普及、そこまで、今の段階でいっているのかどうか、そここのところ。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

この木のあふれる町づくり事業に関しましては、29年度と30年度に実施してきたところです。また、31年度につきましても、保育所の木製棚とかベンチ、また靴箱、また大きいもので西阿木名小中学校の机、椅子という形で展開してまいりますが、本来のその県産材利用、島内産の利用ということでいきますと、いろんな場面で利用されてきております。一番古いところで、平成19年、松原、上区公民館で島内産の木の利用、また、21年度においては町営住宅、また22年については、岡前小学校、町営住宅もやってきておまして、また、23年度は個人住宅にも利用されております。また、近年では、28年度に平土野港、町営住宅と、29年度は、兼久小学校と町営住宅、こういった形で県内産、島内産の材木については、また違う事業で展開されてきているところです。

ですので、今後も、県内産、また島内産の木の利用というのは推進していきたいと思っておりますし、また、本町の中に天城町木材利用推進連絡会議というのがございます。これは、毎年10月に木の日、10月8日が木の日なんですけど、これにあわせて、県庁ですとか、また、木材関係者の方々が県産材の利用推進についての要望を、各町回っております。この時期に合わせて、本町におきましても、先ほど言いました推進連絡会議を開催しております。その要望活動の対応としても、関係する課で対応して、その県産材利用については、関係課のほうで理解を図ったり、また、積

極的な利用を考えているところでございます。

○8番（秋田 浩平議員）

私の勉強不足で、本当に何処にどういうのが使われているとかというのがわからなかったものですから、これが、本当に島内の森林の荒廃にもつながるし、また島内産の木を使えば、味も出るし、人間の好みの問題もありますけど、やっぱりできるものは、こういうふうな形で利用促進を図っていければいいのかなと思いますので、今、聞いて本当に改めて自分の勉強不足を感じたところです。

これからも、木のあふれる町づくりという形、これがもう少し町民目線に触れられるような形を何かしらの形でとってもらえれば大変ありがたいかなというふうに思っております。

それでは、3項目めの農地整備についてなんですが、農業基盤整備促進事業中部地区、まず、この事業の説明をお願いしたいと思います。

○農地整備課長（芝田 達士君）

お答えいたします。

平成31年度より4年間かけて、道路整備、延長にして千160m、水路整備で140m、事業費といたしまして8千万円予定しております。

○8番（秋田 浩平議員）

総額で8千万、水路、農道、本当に久しぶりに農地整備課のほうで、畑かん、畑総事業の事業が上がってきます。これは、畑総地区外に限定されるわけですか。

○農地整備課長（芝田 達士君）

お答えいたします。

事業地区外に基本に進めてまいりたいと思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

そうであれば、本当に久しぶりに農家は、この事業でやってもらいたいところが結構出てくる可能性があるんです。過去何年間、もう本当に簡単な補修とか、そういうもの以外で、確実にやってもらったという経緯が私の個人の中でもありません。ですので、こういう事業を獲得したということは、大変農家のためにはなると。畑総地区に漏れた地区というのも結構あります。ですので、今言いました農道、側溝もそうです。がたがたに壊れている側溝とか、結構あちこちで見受けられます。災害が出ない限り直してもらえないのかなという感じで農家は受け取っておりました。

ですので、この事業で、そういうところが整備されれば、農家にとっては大変うれしいことで、多分この事業、こういう事業ができたということになれば、私の集落でこういうところがありますよ、こういうところはだめですかというのが来ると思います、要望が。そういうところを踏まえた上で、課長のほうで計画を立

てているのか。この4年間の中での簡単な概要で、課長が今答弁できる範囲内で結構ですので、お願いしたいと思います。

○農地整備課長（芝田 達士君）

お答えいたします。

中部地区ということですが、実際、兼久から天城、浅間を予定しております。

広くすると同時に、この事業をしている間に、どっかからまた要望等があれば、実際工事等があれば、すぐに柔軟性で移動できるような状況を持っていくために今しております。

また、中部地区だけではなく、34年度に完了するわけですが、その前に南部地区、また北部地区も今計画しております。延長にして、南部地区で千100m、北部地区で千200mを計画しております。こうして進めていきたいというふうに考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

中部地区で現在、兼久、天城、浅間ということで、北部、南部についても、計画を今作成中ということですが、もう本当にこの事業、今まで農家は声なき声で、表に言ったってどうせやってくれないよというような、こういう声がありますので、そういうところを大いに拾い上げて、同じ今回の中部地区であれば、中部地区の中での対象区域の中で、区長さんとか農業委員さんとか、いろんな方々いらっしゃいますが、実際に、自分で見ての判断、整備課の職員が見ての判断も入ってくると思いますが、こういうところをやっぱり探し出してというか、本当に肝心なところは、要点抑えたところは、この事業で本当にやっていってほしいと思います。そうしないと、本当に、今、農地整備課は、畑かんの農地整備課というぐらいの印象でしか持たれていませんでしたので、こういう事業もできるんだよと、あるんだよというのが、今回初めて町民、農家の方にわかると思いますので、これは、できればずっと続けて、34年までといわずに、その後も、今計画しているとおりに、北部、南部というふうに、天城町内全部に届いていけるような事業でやっていってほしいなという気がいたします。

これは、課長の頑張りで、また引き継ぎ等でもちゃんと部下のほうに引き継いでいって、担当のほうにちゃんと意味合いをわからせてやっていってほしいと思います。

それでは、4番目の水産業の天城町先端水産業実証事業についてなんですけど、先ほど町長の答弁にもありましたが、この事業は、鹿児島大学水産学部での共同ということですが、まずこの質問に入る前に、地域包括連携協定、これは、どの

ような形で動いておりますか。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

昨年12月定例議会でも答弁いたしました。鹿児島大学水産学部との地域包括連携協定に向けて、水産学部の事務長を中心に準備を進めているところであります。

今後、鹿児島大学内に、産学・地域共創センターという施設がございます。4月以降、ここと具体的に水産学部のみならず、農学部、畜産学部、3学部を含めた包括連携協定に向けて具体的に取り組んでまいります。

○8番（秋田 浩平議員）

この件、昨年の12月の議会で上岡議員が前町長に、この件は大変重要なあれだと思しますので、新町長のほうに引き継ぎをちゃんとしてもらえませんかという内容を出してあります。町長のほうでは、この地域包括協定、これについてどのような考えをお持ちでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

先ほどから議論になっております。いろんな専門的な識見を持っている組織、そういった方々としっかりと連携をとりながら、天城町の活性化に取り組んでいく、そのためには、連携協定が必要であるということを重々認識しております。

鹿児島大学に、今お話ありましたように、産学共創、共に創り出すセンターということでセンターができております。そしてまた、私、就任前ではございましたけど、事務長先生ともお会いしまして、あなたが森田さんですかというお話で、またこれから一緒になってやっていきたいと思いますということで、その事務長先生ともお会いして、一緒になって取り組みたいということは確認しております。

やはり、今議題になっております水産業について、農業についてはやっぱり結構もう伸びしろというところ、そうなかなか難しいところがあるんですけど、水産業については、まだまだ利活用がまだ十分ではないと思っております。そのために、この伸びしろがまだまだ無制限にある、そういったイメージを持っておりますので、しっかりと大学、そして、また、今こちらにいらしている地域おこし協力隊のその先生とも連携をとりながらやっていければと思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

今のお話、課長、町長のほうから聞いて、間違いなくこの包括連携協定は結ばれるものだと理解をしています。

では、天城町先端水産業実証事業、ことし始めて840万ですか、予算が組み込まれて使用するわけですが、この事業の説明をお願いします。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

お答えをします。

旧農政局施設の一部の改修を行います。そこで、水槽等を設置しまして、陸上養殖、蓄養並びに水産研究を行い、本町の水産業の可能性、新たな水産加工品の開発などに向けて取り組んでいきたいと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

養殖に蓄養にということなんですが、養殖です。まずどういったものから試験的にやってみたいとか、こういうところは、協力隊の先生とか、まだ連携協定を結んでいないんですが、やっぱり連絡とったりとかしていると思いますので、どういふふうな種類のほうからやってみたいとか、こういう話は出ていないですか。

○商工水産観光課長（折 清次郎君）

おっしゃるとおり、地域包括連携協定はまだ締結しておりませんが、鹿児島大学の教授の先生や、地域おこし協力隊の方とは随時連絡、報告を受けながら進めてきております。まだ、試行錯誤の段階ではありますが、養殖につきましては、スジアラですとかトコブシ、貝類、また大学のほうからの提案で、温かいところで成長が早いスッポンですとか、そういったものの提案もございます。蓄養につきましては、海面生けすより魚の収容力がないわけですので、何をどれくらいの期間養うか、回転力が重要であると考えております。

先ほどのスジアラにつきましても、現在も県の水産技術センターからの提供で、いろいろと稚魚の放流なども行っておりますが、そのスジアラなども強力なものになるのではないかと考えております。

まずは、島内の出荷、蓄養については、荒れて出漁できないときなど、蓄養で一時的に養ったものを、島内の居酒屋やホテル、直売所に出す、そういったところから始めていきたいと。軌道に乗れば、もちろん島外に向けて取り組んでいきたいということで、今後、地域包括連携協定により、具体的にその辺を進めていきたいと考えております。

○議長（前田 芳作議員）

しばらく休憩します。11時10分より再開します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長（前田 芳作議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

秋田議員。

○8番（秋田 浩平議員）

養殖いろいろと名前が出てきましたが、これを全部が全部やるとは思っていませんが、多分できるのではないかなと思う種類が出てきています。

たしかトコブシ、ヤコウガイ、これに関しては、一時南西糖業のほうで稚魚をつくって放流したという経緯もございますので、決して無理じゃないのかなと、できると思います。

問題は蓄養なんです。蓄養となると、やっぱり今現在、水産業に携わっている方の魚のとり方、これにかかってくる。生きたまま持ってきて、生けすに入れてやらなきゃいけない。こういうところの技術が、今の現在の水産業に携わっている方は、多分ないのでないのか。だから、こういう技術が広まれば、私、前も言ったと思うんですけども、上物の分は、加工してできますけども、生かしたまま売るという技術が、今まで多分この島の中ではなかったんじゃないかな。だから、これがもし確立されれば、本当にちょっとした底物と言われている中で、本当においしい魚だ、徳之島近海にたくさんいるというふうに、漁業している方から聞いています。そういうのがあれば、付加価値をつけて、あと出荷ができればいいのかなと思ったりもしているところです。

もうこれは、ことし、来年、一、二年の間は、あすこの局舎跡地ででもできるのかなと思いますけど、これを今後どういう風にとするか、これをもう少し規模拡大とか、そういう形になってくれれば、本来うれしいのですが、そういう形になったときに、将来の手だてとして、課長のほうで今の現在、考えていることはございませんか。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

まずは、試験的に旧農政局の施設を利用するわけですが、これが軌道に乗っていきますと、やはり施設の拡大が必要になると考えております。

海に漁に行く、また、漁業従事者の方々も年々高齢化が進んできております。陸上養殖で、これまでの労力の軽減も図られるかと思えます。また、台風常襲地ですので、そういった天気がいいときに漁をして、採れた魚を蓄養し、荒天時でも出荷できるというような体制を整えていきたいと思っておりますが、まずは、地域包括連携協定をしっかりと結び、そして、方向性を見出しながら考えていきたいと思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

地域おこし協力隊という、今いらっしゃっている方が1名いらっしゃいます。私もいろいろと話をしたわけなんですけど、今回のこの養殖、蓄養以外にも、島の漁業振興発展のための手だてというのを、何かいろいろ試行錯誤考えて持っているみたいなんです。まず、この養殖、蓄養という技術が確立できれば、確立しながら、この地

域おこし協力隊の方が持っているノウハウを、水産業の方が一つずつでも、例えば、漁に出るの網の使い方、生けじめの仕方とかもろもろあるみたいなんです。ですので、そういう技術を漁業に従事する方々に教えていってもらえればというふうに、私強く感じました。

こういうふうな、今まで水産振興というので、浮き漁礁とか、もろもろこういう事業ばかり目が行っていたわけなんですけど、こういう新たな水産振興のための事業が動き出すとしたときに、町長としては、これを将来的に、天城の水産業の発展のために、この事業をこうしたらこうしてこういうふうな形で実を結ばばいいなというふうな考えは何かお持ちでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今養殖、それと蓄養というお話がありますけども、もう一点、加工という観点からももっと考えていく必要があるのかなと思っております。

具体的に、ここに徳之島用水事業所があったわけですけども、国の方々、そして、また、鹿児島県の職員の方々が、月1回、2回ぐらいですか、里帰りするわけですけども、そこでちょっと失礼な話になるかもわかりませんが、1回、2回ぐらいは、お菓子を買っていけるんですけど、なかなか3回、4回、5回となると、なかなかお土産がないということで、森田さん、もし一夜干しとか開きとか、そういうのがあれば、当然その方々は、内地の自分のお家に帰って、奥さんとか子供たちと夕食をともにするわけですので、そういうときに、水産加工物があれば、これ徳之島のあれだよということで持っていけるんだがなという、いろんな具体的なお話もあったところです。

できれば、そういう養殖、蓄養プラス、その先生のお力を借りて、そういう加工という観点からも、もう少し力を入れていければというのが一つです。

あとは、昨日来、平土野港をどうするか、平土野地域をどうするかという話、また、平岡議員から少し大きな話の中で、世界自然遺産、観光客が来た場合のこの自然の利活用、そういった話がありました。そういう中で、よく下関ですとか門司とか行きますと、大きな施設があって、そこでとれたものをそこで観光客がそれを調理して、それを注文して食べるとか、大きなそういう観光、交流できる、そういった場所が展開していければ、平土野港の問題、徳之島空港の問題、そして、平土野地域の問題とかがうまく回っていくんだなという思いをずっと私は持っているところであります。

○8番（秋田 浩平議員）

これがうまくいって、今現在、水産業に従事している方々に収益の上がる水産業、

これが第一目的だと思っていますので、そのために、今ちょうどスタート地点の線を引いたところですので、これをうまく地域おこし協力隊の方を利用といったら言い方おかしんですがうまく活用して、多分任期というのでも出てきます。でも、その任期が来ても、とにかく続けられる事業、将来的には実用化、何名かで会社みたいな形でこの養殖ができないかとか、蓄養ができないかとか、やってみたらおもしろいのかなとか、先ほど町長がおっしゃった加工品、今現在でも、漁業従事者は上物といえますか、シビとか、その上物の魚はとれ過ぎたときには、漬けとか、醤油漬け、味噌漬けとか、いろんな試行錯誤でつくっています。だから、これがもうちょっと、今町長のおっしゃるように、幅が広がれば、立派なこれ加工品としてのお土産品にもなると思います。

ですので、もうあくまでも、とにかくこれが実用化に向けた方向を行政側としては、見守って手助けをしてあげるといような形で、この事業、本当に新たな水産業の始まりですので、やっていってほしいと。

それと、先ほど出ました、地域包括連携協定ですか、これの中に、農学部、獣医学部という、水産学部も含めた3学部によるというふうな文言出てまいりましたが、この点について、農政課長のほうで、そういう方と連携するときに、農政に係るもの、農学部、獣医学部と絡んできますので、今の時点で、課長のほうで、こういうのを提案して、地元側としてはこういうのを提案してみたいというのは何かありませんか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

農学部と、また畜産学部の先生とも今まで数回お話をさせていただきました。先ほど来、その連携協定の中で、もう既にサトウキビのほうで鹿児島大学の先生が、向こうの気象ロボット、フィールドサーバーという機械でございますが、これを、既にもう徳之島3町に設置してございます。GPSを利用して、サトウキビの生育状況を調査できないかとか、また毎日地中のほうの温度を計測したり、また天候、こういったものも調査していきたいということで、既に町内に設置して、その端末についても、既に農政課のほうに設置されているところでございます。ですので、農学部については、今そういったことが進んでおりまして、今後また違う調査と研究があればまたお願いしやすくなるんじゃないかなと思います。

また、畜産学部のほうにつきましては、以前、一度お話をさせていただきましたが、その先生は、今、徳之島にいる廃牛等をどうにか熟成させた形で肉として販売できないかと、そういう話もございました。それに向けて動くものかと思えます。

前回、お会いしたときに、我々の要望として、その琉球イノシシの肉の成分調査、

こういったものも今後していただけないかと、そういうのも、こちらのほうから要望はしているところです。

○8番（秋田 浩平議員）

この協定が正式に結ばれば、天城の農業、水産業、やっぱり少し変わってくる農業というか、産業が少し違った形での産業に育っていくのかなという気がいたしますので、向こうから言われるだけじゃなくて、地元で、今現実にこういうのをちょっと研究してもらいたいとか、やっぱりこっち側もある程度の準備をしないと、その中から何か一つ、これだというのが出てくる可能性がありますので、そういうふうな形で、今後この水産業という形で取り上げましたが、包括連携協定のこれをもっと最大限うまく生かしてやっていてもらいたいと思います。

それでは、5項目めの建設行政なんですが、公営住宅建設工事、昨日、一昨日から、議員さんというか、同僚の議員は、町民からの要望、住宅の問題、まず住むところというような相談事というか、話がよく出るのか、やっぱり必ず出てくるのが、この住宅問題です。昨日までの答弁の中では、本年度は、平土野原に1棟8戸の住宅と木造住宅、これは多分那須だと私は捉えましたが、これは、1棟8戸、平土野原地区というのはわかりますが、木造住宅、これは、現実どこに建設する予定でいるわけでしょうか。高齢者向け住宅というのは、昨日ちらっと出たような気がするんですが。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

木造住宅、基本的には、高齢住宅として考えております。建築場所については、昨日来、いろいろと質疑を受けました。兼久地区にも、壊せば用地は確保ができますということで答えておりますので、町長のほうにも、答弁にもありましたように、兼久地区を前提として考えていきたいと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

地元ですので、兼久という言葉が出れば、私は大変うれしいんですが、昨日、喜入議員が聞いたところでは、私、ちょっとあやふやに聞いたもんですから、確認をとらせていただきました。

来年度の予算書に載っている計画は、これでということによろしいです。

南部地区に住宅用地購入をするというふうにも、施政方針の中で謳われております。これは、実際にどのぐらいの面積を買う予定にしているのか。その用途によって、面積が限定されてくると思いますが、このところ。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

当初予算に、公用地取得ということで、約千600m²ほど購入予定をしております。

○8番（秋田 浩平議員）

じゃあ建設課長に伺いますが、1棟6戸の集合住宅を造るとした場合に、駐車場まで込みで大体どのぐらいの面積が必要なんですか。

○建設課長（昇 浩二君）

ざっとでお答えさせていただきます。1戸当たりが60m²と70m²、平土野地区で、今、平土野原で計画しているのが2階建てであります。ですので、敷地面積としては、180m²から200m²と。その中で、駐車場的なものを考えると、その他の共用部分を考えますと、300m²から400m²ぐらい必要かなというふうに考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

なぜこの面積を聞くかということ、私自身の考えは、もともと住宅は集合住宅でいいと。総務課長も建設課長時に私そういうふうにした覚えがあるんですが、現実には、南部地区に住宅はあります、60戸ですけど、半分ですけど、北部の。その中で、ほぼ一戸建てなんです、建っているのが。南部に集合住宅って、兼久団地は違います。それ以外に各集落に建っている住宅が、ほぼ一戸建てが多いんです。一戸建て、西阿木名から大津川まで、兼久まで見た中で一戸建てが多いという印象があるんです。

なぜ私がこの集合住宅でいいというふうな考えかということ、この住宅を造ったときに、少子化対策とかもろもろ含めた中で、入居者が若い子育て世代が入るというのが多いです、現実には。そうなったときに、同じ年代層で、子育て世代が入れば、同じ環境でありますので、子育てするのに物すごくいいと。ちょっとした困ったことでも、今核家族化で、親のところへ行って聞くとか、そういうなかなかできないときに、急に子供がどうしたとかというときに、話し合いとか、相談をしながら、同じく子育てができると、そういう意味合いがあって、私は言っているんですけど、ですので、最初面積、これに今の建設中のあのぐらいの規模のやつが建たないかと。那須に建ったやつ、あのぐらい、もうとにかく、そうすれば、1戸、2戸の一戸建てを造っていくよりは、一挙に南部の住宅不足も解消、早くなるんです。ですので、これを聞いております。

だから、とにかく面積は足りずにじゃなくて、少し余裕を持って、購入できるときには購入をして、そこに見合う2階建てのああいう住宅でもいいと思います。今の若い人が対象であれば、2階建ては別に苦勞しないと思いますので、そういうふうな形で計画を立てるのであれば、計画を作ってもらいたいというのが、私のこの

面積を聞いた理由です。

ですので、こういうふうな計画でやってもらえれば、来年以降、南部に、もし1棟6戸となれば、6世帯分の解消になりますので、ぜひそういうふうな考えで覚えていってほしいと思います。

それと、兼久団地の件は、きのう喜入議員のほうで聞いておりますが、私が気になっているのが真瀬名住宅、マスタープランの中では建てかえというふうに出ています。それがずるずる来ています。それと、一番気になるのが、去年火災が出た棟、あれは今現在、どのような形で残っていますか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

今は、状況的には政策空家ということで、取り壊しは行っておりませんが、火災等の後の整理はしてございます。その中で、その部分が奥まったところでありまして、取り壊しのための仮設道路等の増築も必要となる場所にありまして、ちょっと今すぐには取りかかれないような状況であります。

○8番（秋田 浩平議員）

今の状態で、この住宅建設がマスタープランどおりローリング修正してやっていますので、向こうは建てかえという部分に入っていると思います。ですので、これに向けた、その建てかえに向けた今現在、住居していらっしゃる方の転出、転居というふうな形での、あすこを一応2段になっている住宅敷地ですので、上のとこだけでも転居して取り壊せば、その部分は空きます。

ですので、今現在、何名いらっしゃっているのか、3人か4人じゃなかったかなと思うんですけど、そういう手だてを考えると、あの火事のあった、ちょうど真ん中の部屋が燃えたものですから、両脇もあれ人を入れられる状態じゃないです。その1棟3戸の棟が全部使えないんです。そうなれば、やっぱり先のこと、同じやっぱり耐用年数がきて、建てかえというふうな形でマスタープランに載っていましたので、やっぱりそういうところも含めた形で、今のうちから、総務の財政と、大体どのぐらいの年度で向こうまで手をつける計画でいけそうだよというのを摺り合わせをして、今現在、入居している方の退居、立ち退き、これをその期間をもっていってやらないと、なかなかそこに住んでいる方が、退居してそこを空けてくれるというのは、多分難しいんじゃないかなと思います。

ですので、課長のほうとして、そこまで、やっぱりちょっとこの真瀬名住宅の場合は考えて、あのまましておく、今、周りにちっちゃい子はそんなないような感じであるんですが、あそこ、子供がもしそこら辺で遊び出したりとか、いろんな問題が出てくる可能性があります、通学路の横ですので。こっちのほうから階段を

下りれば、この人には見えませんので、だから、そういうもろもろの問題が出る可能性がある場所というような受けとめ方をしていますので、できれば、財政のほうと、多分来年度の住宅建設、ほぼそれでいっても、あと何年か後には、向こうを更地にできるというような順序立てをぜひ考えてもらいたいんですけど、課長、お願いします。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

今議員のおっしゃっている建てかえについての居住者の転居、大変難しい問題がありました。平土野原地区についても、約五、六年経過したのじゃないのかなというふうに考えております。

私たちは、建てかえをする必要がある住宅は、新しい入居を認めておりません。この空き家を政策空家として、私たちは空けたままにしております。たまたま火事のあったところは、その空き家の部分が火事しまして、大きな被害等なくてよかったとは思ってはいるんですが、議員のおっしゃっているその課題、計画的にいかないと、なかなか一朝一夕には退居をさせる場所ありませんし、そこら辺、一番ネックになっている部分が建てかえの事業の中では苦慮しているところであります。

議員のおっしゃるように、年度計画を立てて、建てかえに向けて計画をしてやっていこうというのが、もちろん私たち建設課でも考えておりますので、そこら辺は、他の地区の建てかえを含めた考えを、ぜひ検討してやっていきたいというふうに考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

ぜひそういう視野に立って、今現実に立ち退きしてもらった場所で、四、五年かかっているということも出ていますので、今のうちからやって、四、五年後、うまくいけばということになりますので、多分下のほうの、一番奥の棟も、ちょっと向こう側の擁壁のところも問題があるのではないかなと思ったりしていますので、やっぱりそういう問題のあるところは、第三者の方に迷惑がかからないうちに、行政側としては、行政側の財産ですので、やっぱりちゃんとした措置を、それは考えていってほしいと思います。

昨日、一昨日、県議会の一般質問の中で、県は新年度予算案に、移住者や高齢者向け住宅への改修に対する市町村補助の助成費を盛り込んでおり、市町村と連携して、制度周知に取り組むと、補助を行う市町村には、国の社会資本整備総合交付金の活用も助言していくという記事がありました。今この住宅、これだけ毎年確かに今進んで造っていますが、いかんせん住む家はありません。これを解消するために、結局、空き家対策になります。絡む問題として、住宅不足解消で、この空き家改修

というのは、住宅建設と並行していってもらったら、住む家が確保できるというあたりがあります。ですので、これは、この記事を見た段階で、私はこれ物すごいいいなと思ったんですけど、これは多分企画、建設課、両方にちょっと絡みがあると思うんですが、両方お願いしたいと思います。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

確かに県の事業でありまして、空き家活用セーフティーネット住宅改修事業というのがございます。住宅の確保を必要とする要配慮者、例えば、一般住宅に入りにくい方というんですか、いろいろな条件がございますが、そういった方々に充てられるような住宅を改修するにあたって、国費を含めた県単事業と、二本立てがあるんですが、町のほうでは、その県単費事業を採用できないかというふうに考えております。県の補助費が25万円ということございまして、その他市町村負担、申請者負担ということがございます。この事業に入るには、鹿児島県の居住支援協議会というのに参加しなければならないんですが、現在、天城町は参加されておられません。できておりませんが、3月にこの協議会がまた総会がございますので、そこに職員を参加させて、天城町もこの協議会のほうに参加するというので、今考えております。

また、この事業を採用するときには、企画あたりと連携しながら、うちの今やっている社会資本事業とは違って、また県単事業とか、そういう事業の形が違いますので、また企画課との連携を図りながら検討していきたいと考えております。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

今の建設課長が申しあげましたとおり、セーフティーネット住宅改修事業ということですが、平成30年度より、天城町のほうでは、単独で空き家の改修事業を進めてきました。5件申請がありまして、もう3月の末で5件ともその改修が終わる予定になっております。

その中において、こういったいい補助金事業がございますので、31年度は、この補助金が活用できないか、建設課のほうと協議いたしまして、ぜひ申請に結びつけていきたいと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

たまたま新聞を見ていて、これいいなというイメージを持ちましたので、聞いてみたいという感じで、住宅不足解消、住むところはできるというのが、一番の町民を増やす一つの手立てですので、やっぱりこういうふうな、県単位でできなければ、今度は交付金まで助言していく、交付金の取り扱いも助言していくというまで

書いてありましたので、やっぱりこういう25万、先ほど出た金額の中で25万と言いましても、本人からして、もし50万、100万使ったときの25万は結構大きいですよ。ですから、やっぱりこういう事業を、せつかくある事業は少しでも取り入れて、もともと住む家がなくて待機待ちしてる方が四、五十人やっぱりいらっしゃる状態ですので、やっぱりもう住宅じゃなくてもいい、民家でもいい、どこでもいいという方がやっぱりいらっしゃると思うんで、そういうふうな形でこれは取り組んでいてもらいたいと。

先ほども言いましたが、取り壊し予定の住宅というのは、今現在、建設課で把握してる。入居可能な住宅で、入居されてない住宅というのがあれば、お願いしたいと思います。

○建設課長（昇 浩二君）

入居可能な住宅で、入居がされてない。今、データのほうがございませんですけど、そこら辺まで空いてる住宅はなくて、入れかえと、家を建てて出られた方の後を補修事業、補修作業をしたりしますんで、その間の空きは何件かあるかと思っております。

実際、今、取り壊せる可能性のある箇所と言いますと、大和川団地というところと、今、先ほど来、出ております兼久B住宅は、今、取り壊し可能でありまして、取りかかりをしております。今、大和川においては本年度に4戸ほど取り壊しております。

以上です。

○8番（秋田 浩平議員）

今、取り壊し予定の場所が、兼久は別として今、もうわかってるわけですが、大和川、那須にもなかったですかね。なかったですかね。東側のところですね、あれ、那須っちゅうのかな。確かそういうふうに、確かあると思うんで、であれば、そういう、今、現実に住宅が建っているところは町有地ですので、次に住宅をと言ったときにすぐ取りかかれる場所を確保しておく、壊すところは壊して。やっぱり、そこも造るのにばっかり行くんじゃないで、自前で準備できる土地、これはやっぱり準備しながら造るのは造っていくという形をとっていかないと、やっぱり新たにこれは全部、平土野中心、中央地区ですので、中央地区は結構、住宅跡地というのが結構出てきますよね、今、現実に建っているところ、多いですから。だから、そういうところを準備しとけば補助の対象のものが造れる面積かどうかというのを判断して、町負担のものが建てられるとか、木造、町負担でできるとか、そういう判断も出てくると思いますので、やっぱりそういうところは再度、住宅担当と打ち合わせをして、どういうところがあるかというのを課全体でやっぱり持って行って、やっ

てもらいたいと思います。そこのところは要請しておきたいと思います。

多分、空き家改修のところでは、危険廃屋の取り壊しとか、今年やられると思いますが、やっぱりそういうところも、その中でも改修も含めた予算というような捉え方を私、しておりますので、そういうのも十分考えながらやっていてもらいたいと思います。

それでは、最後の6項目め、水道行政なんですけど、中部簡易水道事業、これについての、これはどういうふうなあれでこの事業を取り入れようという形になったわけでしょうか。

○水道課長（柚木 洋佐君）

お答えします。個人から電話で、ちょっと圧が低くなったとか、そういったことで今、取り組んでるんですが、個人的に、個人宅からの電話で、圧の弱いところの改修していこうという話をしております。

○8番（秋田 浩平議員）

中部簡易水道事業ということで、今年は兼久・瀬滝地区というふうな形で計画の中に載っておりましたが、その兼久・瀬滝で場所等なんですけど、公表できなければ公表要らないんですが、そうでなければ、ある程度の、兼久で何カ所とか、瀬滝で何カ所とか、そういうのが計画してる場所があれば、お願いしたいと思います。

○水道課長（柚木 洋佐君）

現在、考えているのは、兼久については秋田議員の家からの海岸線に抜ける畑総の道路があると思うんですが、あそこら辺ということと、郵便局の東側地区ですね、秋田議員宅の前に本管が通ってると思うんですが、そこら辺の県道の歩道のほうに本管を入れたらどうかということなんです。

あと瀬滝地区については、兼久小学校の北側の道路があるんですが、上のほうに住宅もできているので、そこら辺の方たちのための本管を入れてはどうかということにしております。

また、ほかにあれば、あと金額的な問題が出てくるので、どこまでできるというのは今、ここでお答えすることはできませんが、そこら辺という形で考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

これも兼久が結構、名前が出てきまして、実際に、私の上のほうの千間に行くとところなんですけど、あそこは途中まで、本当に上って行ってすぐのところまでしか50が入ってなくて、その後、20に落とされてるので、あそこの何十件の家の水を賄ってる状態で、夕方になると水が出ないと言ってる地区でも本当にあります。

兼久のところは言われたところ、大体私も把握してるつもりです。瀬滝も言われ

たところ把握はしているつもりですが、本当にこの事業が導入されて予算、決定されて導入されれば、今まで水で不平等性を感じてた方の結局、解消になるのかなど。本当に夕方のときに出ないという人は、もう何人も、私にも電話来ますし、私も見に行ったりとかも何回もやったりもしましたけど、圧が弱いのは本当にどうしようもないので、こういう点は本当にやっていただけるものであれば本当にありがたいなと思います。

この事業は、一番あれなんですけど、今年度で、対象地区で、予算的な問題でどこまでできるかという答弁ありましたが、この事業はもし次年度以降にこういう中部簡易水道事業とかこういう名目でなくても、これをやれる事業が来年度以降にも、もし申請でありそうなのか、この今、言われてる地区以外にも天城町内、そういう水の関係で物すごい苦勞してる方、結構いらっしゃると思うんですよ。ですので、これがもし来年度以降にも繋がる事業に結びついていくのか、そのところお願いします。

○水道課長（柚木 洋佐君）

お答えします。来年度以降については、平成32年度に上水道事業という形で簡易水道がなくなって上水道に移って行きます。その中で、今、検討してるのは、その配管関係ができるのか、できないのか、今、検討をしてるところでありますけど、徳之島町あたりに聞くと、難しいようなことを言ってる感じがありますので、上水道事業に行ってできる事業があれば取り組んでいきたいと、来年度はそういった検討をしていきたいと思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

できれば上水道事業に変わっても、こういうふうな事業を模索してしないことには、町内ほぼ昔の、結局、1本、線を引っ張った人がおった、そこから横、もらっていても、集落内は本当に水道課の方でもわからないぐらいのたこ足配管というんですか、そういうふうな形になって、どこをとめたら水がとまるのかもわからない状態というのが多分、町内、集落内は結構あると思います。

ですので、そこで本当に水がここから引けば圧があるのにか、そういうふうな絡みも全部出てくると思います。ですので、やっぱり上水道も模索して、こういう事業ができるように取り組んでいてもらいたいと思いますが、今さっきこの事業でやる場所で、それ以外にも多分、課長のほうに電話が入ったりとかしてるんじゃないかなというふうな予想はしておりますが、現在は、これ以外のところで、本当に予算上の問題が許されれば、やりたい場所とか、そういう情報とかというのも入ってないですか。

○水道課長（柚木 洋佐君）

お答えします。現在のところは、そこら辺だということ聞いてます。

○8番（秋田 浩平議員）

すると、これはぜひやってもらいたいということです。

それと、ずっと出てきます。住宅、本来、住居に引っ張る水道、牛舎に引っ張る水道、このところの精査、今一度しないと、今、うちに牛舎を造ってる人よりちょっと離れたところに造って、そこに牛、持ってる方とか結構いらっしゃって、本来、私たち町民の規模で水道料の事業量を決めてるはずなのに、その牛に、畜舎に行く水道水というのはいくらなのかというのが把握できないのが現状じゃないかなと思います。ですので、そういうのをやっぱりいま一度、精査をして、上水道事業になりますと、改定が必ず、水道料が出たのにいくらであわなきやいけないあれになりますので、やっぱりそういうところもいま一度、精査して、メーター設置をして、料金をして、その地区で大体、水がどんだけ必要なのかというのをわかるようにするためにも、それはお願いしたいと思いますが、どうですか。

○水道課長（柚木 洋佐君）

お答えします。牛舎については水道水並びに雨水とか利用しながら使用していただきたいと思います。

あと、水道メーターがついてないところも、今年は20件ぐらいは調査をしましたが、なかなか行き届いてないというのが現実です。さらに来年度も調査をしていきたいと思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

ぜひ、その点をお願いしたいと思います。本当にこれは水圧の低い地域の方には朗報だと思いますので、ぜひできれば多くの人に恩恵があるように事業を進めてもらいたいと思います。

それでは、5項目、8点について質問してまいりましたが、今年度もいろいろな問題について質問、1つでも質問したのが実現できるように、町政が前に進んでいくように、私なりに考えてやっていきたいと思っております。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（前田 芳作議員）

以上で、秋田浩平君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。午後1時に再開します。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（前田 芳作議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、5番、昇健児君の一般質問を許します。

○5番（昇 健児議員）

町民の皆様、こんにちは。12月の改選により、再度、この場へ立たせていただけることとなりました。我々議員、そして執行部、町職員が天城町の発展、そして活性化という1つの目標に向かって活発な議論をし、町民の期待に応えられるよう私自身もまだまだ勉強して提言、提案をしていきたいと思っております。

心配していたバレイショの価格もこのところ持ち直しているようでほっとしているところですが、来年は台風被害もなく、農家所得が向上することを願い、質問に移りたいと思います。4項目、4点についてです。

1項目め、福祉行政について。保育環境の整備について、今後、どのような計画を考えているのか。

2項目め、農政について。鳥獣被害対策について、特にイノシシの侵入防護柵破損の対応、またイノシシの捕獲補助金の適用期間について。

3項目め、ふるさと寄附金について。ふるさと納税の返礼品について、品物だけではなくさまざまなサービス（墓参りの代行）なども検討できないか。

4項目め、観光行政について。世界自然遺産登録へ向けた今後の取り組みについて。

以上、執行部のわかりやすい答弁を求めています。

○議長（前田 芳作議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、昇健児議員の御質問にお答えいたします。

まず第1項目め、福祉行政について。その1、保育環境の整備について、今後、どのような計画を考えているのかということでございます。

お答えいたします。施設面につきましては、その施設の老朽化が最大の課題と考えております。建てかえ等を踏まえ協議してまいりたいと考えております。

また、ソフト面につきましては、保育士等の研修を継続的に実施し、保育環境の向上に努めてまいります。

第2項目め、農政について。その1、鳥獣被害におけるイノシシの侵入防止策破損の対応とイノシシの捕獲補助金の適用期間についてということでございます。

お答えいたします。侵入防止柵の破損修繕につきましては、集落の区長さんからの要望に基づき、その資材の支給を行っているところでございます。また、イノシシの捕獲補助金の適用期間については、現在、4月から10月末までの禁猟期間に

捕獲した個体に対して補助金を支出しているところでございます。

第3項目め、ふるさと寄附金について。その1、ふるさと納税の返礼品について、品物だけでなくさまざまなサービス、例えば墓参りの代行なども検討できないかということでございます。

お答えいたします。ふるさと納税の返礼につきましては、その充実を図るべく、今回の議会において、天城町ゆたかなふるさと寄附金条例の一部を改正する条例を提出してございます。御質問にあります返礼品としての墓参り代行等につきましては、郷土出身者に寄り添った返礼品でもあると考えますので、関係事業者等とも協議を重ね、条例改正に向け進めてまいりたいと考えております。

第4項目め、環境行政について。その1、自然遺産登録へ向けた今後の取り組みについてということでございます。

お答えいたします。世界自然遺産登録につきましては、本年の夏から秋にかけ、IUCN国際自然保護連合による現地視察が予定されております。昨年の登録延期勧告を踏まえ、世界自然遺産登録を確実なものとするためにも、外来種対策や希少野生動植物の保護対策など、より一層、強化してまいります。

以上、昇健児議員の御質問に対してお答えいたしました。

○5番（昇 健児議員）

ただいま町長より1回目の答弁がありましたが、引き続き質問してまいりたいと思います。

まず、保育環境の整備についてですが、先ほど町長の答弁にもありました建物の老朽化、そして補修か、建てかえかという問題ですけれども、ほかにも待機児童の問題、そしてもう1つ、これは北部保育所だけの問題なんですけど、立地的な問題、可能性は低いんですが、もし地震による津波が発生した場合に、子供たち全員を90名あまりいると思いますが、安全に避難させられるのかという心配をしております。そういう中、一つ一つ確認していきたいと思いますが、町で管理している保育所、与名間、北部保育所、天城、南部保育所と4カ所ありますが、西阿木名もありますが、こちらは教育委員会のあれになると思うんですが、その各保育所の施設の問題点などを把握されてますでしょうか。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えいたします。御質問の問題点というところなんですけど、それぞれ私の管轄しております4施設についてなんですけど、主だったところを申し上げますと、まず北部保育所、ここが本体のところかひび割れ等が発生しております。非常に危ないなと思っているところが、軒の天井のコンクリート、あそこの破損、ひび割れが進んでおりまして、担当のほうで早目に落としたい、上で上塗り等をして、対応させ

ていただいているところですが、イタチごっこという状況が続いております。

天城保育所におきましては、今、一番気になっているのがフェンスですね、大外のフェンスが根元のところがかなり腐食も進んでおりまして、場所によっては、つかえ棒、木柱によって支えてるといふ部分もございます。また、昨年の台風によりテラスの損壊も発生しているところです。

南部保育所につきましては、全体的なんですけど、シロアリの被害が都度、都度、対応させてはいるんですけど広がっているところです。また、北部と同じようにコンクリ部分の劣化が進んでるといふ現状がございます。

いずれにしましても、子供たちの最低限の安全は何とか維持しなきゃというところで動いております。ただ、この現状がいつまでも続いていいとは思ってないところです。

○5番（昇 健児議員）

私も先日、全ての保育所は細かく見て回れなかったんですが、一番気になったのが今、課長からもありました、鉄筋の腐食によるコンクリートの剥がれ落ち、これが何カ所か北部保育所などで見られまして、やっぱり3mほどの高さがもし落ちてきて、これが運悪く子供に当たれば、大けがすると思います。非常に危険だと思います。この鉄筋の腐食によるコンクリートの浮きの補修には、今、私も一度やってみるんですが、橋梁の補修と同じような補修の形になると思うんですが、結構多額な費用と手間がかかります。ですので、私は補修ではなく、なるべく早く建てかえが必要だと思っております。

ちなみに、わかればなんですけど、各保育所を1カ所、そのまま建てかえとなった場合に、大体費用としてどのくらいの費用がかかるものなんでしょうか。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えいたします。建てかえということですよ、新規でということ。ちょっと中の設備だったりでかなりあれがありますので、大変申しわけないんですが、今ある施設がいくらだったかというところでお答えしたいと思います。

北部保育所なんですけれども、昭和54年度建設されました。面積が696m²です。その当時の建設コストとして7千800万近く、費用のほうはかかっているということもございます。

○5番（昇 健児議員）

ありがとうございます。今であればもう少しかかるのかなという思いもあるんですが、この件は、また費用の問題はまた後ほどにもかかってきますので、そちらで話をしたいと思います。

次に、もう1つの問題として、待機児童の問題に行きたいと思っております。

ここ数年の待機児童の推移、町全体のを教えてください。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えいたします。待機児童に関しましては、本町、昨年度、初めてそういう事例が出てしまいました。最大値で13名、一時期、待機していただいた経緯がございます。31年度についてなんですが、残念ながらゼロ歳児が6名、今のところ待機という形になっております。

こちらといたしましては、その待機児童の解消につきましては、引き続き努力を重ねた中でゼロに持っていきたいと考えているところです。

○5番（昇 健児議員）

この待機児童の問題は、全国的な問題のようではすけれども、そのちょっと調べてみましたら、その理由が共働き家庭やシングルマザーの増加、そして生活就労スタイルの変化により近年、乳児保育の利用が増えてきたためということで書かれてあったんですが、まさにこの天城町においてもゼロ歳児、また1歳児、昔とは違って生まれてすぐというか、乳児の間に預ける親が増えてきているということもあると思うんですが、この乳幼児保育について、いろいろと法律的に決まりというか、そういうものが、縛り、何て言うんですかね、決まりがあると思うんですが、それを教えていただけますか。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えいたします。まず、年齢で保育士1名が保育できる子どもたちの数が分かれてまいります。ゼロ歳児につきましては保育士1名で乳幼児3名、1歳児で6名といった形で、未満児が多ければ多いほど保育士の数が必要となってくるところです。また、同じように保育スペースですね、面積のほうも年齢が低ければ、ちょっと面積が大きくなるという状況がございます。

○5番（昇 健児議員）

この1歳以上は6歳までありますけれども、6名につき、違いますよね、1歳、2歳がですか。わかりました。

あと、現在、天城町ではゼロ歳から預けられるようではすけれども、何か月からというのがありますよね。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

明確に何か月からという、その規定のほうは今のところないところなんです、少なくとも首は座ってからというところで、お話を進めさせていただいているところです。

○5番（昇 健児議員）

あと、首が座る、半年ぐらいですかね。

あと、保育室、北部で言えばひよこ組となると思うんですけど、ゼロ歳児、1歳児の部屋に、最大、保育士さえそろえれば何名まで入れられるんですか。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

申しわけありません、今、手元に資料がなくて、1人何平米というのが確かに決まりはあるんですが、また後ほどお示しさせていただきます。

○5番（昇 健児議員）

これ、いろいろ考えた中で、例えば15人ぐらい入れるのであれば、例えばゼロ歳児が3人につき1人、保育士1人ですので、例えば4月にゼロ歳児を6名入れると保育士が2人にプラス1歳児が6人ですと、12人入れて保育士3名で済む計算になると思うんですが、それが先ほど首が座ってからという半年ぐらい、6カ月、生後6カ月を過ぎた子たちが入るとした場合は、半年すれば1歳児になるわけですから、そうすると、計算上、9月ごろにはまたあと3人、途中で、また途中入所という形で入れられるのかなということを思ったんですが、そういった形は取られたりはしてるんでしょうか。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

制度的には4月1日の年齢で判断いたします。なので、例えば9月に2歳になった子供たちを集めて6名で1人見るとするのは許されてないところです。

○5番（昇 健児議員）

法律的にだめ、それはできないということですね、わかりました。

何か方法はないのかなと思って、今、ちょっと考えたところだったんですが、こういったのも後ほど出てくるんですが、また保育所をぎゅっと1つにまとめた場合に、そういう面も少しは解消できるのかなという思いも持っておるところではあります。

わかりました。ではその待機児童についてはまたいろんな方向で、やっぱり今、本当に共働きの方が多いです。やはり女性の方も生活のために働きたいんだけど、保育所に入れられないとそれもかなわないということで悩んでらっしゃる方もいらっしゃると思うので、その辺はぜひ解決していただくように頑張りたいと思います。

最後に、津波が発生した際に、北部保育所の子供たち90名と保育士全員が安全に避難できるかということなんですけれども、以前に中学生ですかね、避難訓練もされてるといのは聞いてはおりますが、どういう方法でと言いますか、どういう経路で、どこに、その内容はどうなっているんでしょうか。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

その前に、先ほどの待機の件でもうちょっとだけ説明させてください。

今、6名待機児童が発生してるところなんですけど、これはスペースではなく保育士の数が足りなくての待機となっております。4月にUターン、Iターンの中で資格を持った方がいるという情報もいただいているところで、そこで確保できればちょっと調整した中でゼロに持っていきたくて今、考えているところです。よろしくお願ひします。

今、御質問の北部保育所の津波災害の件です。先ほど議員がおっしゃってたように、北中学校と保育所、何回か避難訓練を実施したところです。その中で、園児たちはほかのどこよりは避難というところの意識は確かに備わっているのかもしれないんですけども、保育所の職員とは北中の子供たちにわざわざ海に近いところに走ってきてもらって園児を助けてもらうというのは、ちょっと現実的ではないよねという話をした経緯はございます。

一応、具体的にはと申し上げますと、職員の車を利用して、北中の北側の道路がございますよね、あそこからその西郷公園のほうに行くのが現実的ではあるねという話をした経緯はあります。

以上です。

○5番（昇 健児議員）

私もそう思います。以前ですと、前町長の家の近くのどこか、あの辺の高台にということも聞いたことがあったんですが、今言うように歩いて行くのもちょっと小さい子たちを連れてどうかなという思いもあってでした。

ただ、車でということですけど、90名ほどおりますので、可能性は低いですけども、万が一そういうことがあった場合に、やっぱり混乱して中々冷静な行動がとれないかと思っておりますので、ですので、やはりさっきから申し上げている建てかえで、高台のほうに全部まとめて中央あたりに建てていくのがいいのかなという、個人的にはそういう思いでおるんですが、津波のほうも遠く東日本大震災ですか、見てみますと、地震から30分前後で津波が来たようです。高さは10mか15mあるようですが、今の保育所のほうも海抜的にはどのくらいの高さなんでしょうか。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

確認したことはございませんが、ちなみに浅間の福祉館が15mだったと思います。北部保育所につきましては、それよりさらに低くなっていると思いますので、6m、7mレベルなのかなというふうに思います。

○5番（昇 健児議員）

多分そうですね、そのぐらいではないかと思ひます。

この質問を入れたのも、先日、保健福祉課のほうからこの保育所の建設も含めて

児童保育についてのアンケートが私のところにも来たんですけども、出されてるようでしたので、そういう新規建設、そして、また集約というかそういったことも検討されてるんだなということで質問出させてもらいましたが、そのアンケートの集計した結果というのがもし、今、現状もう出されてるんであれば、どういった状況でしたでしょうか。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えいたします。今、御質問のありましたアンケートについてなんですが、平成31年度に子ども・子育て世代支援計画という計画を策定するために行ったアンケートに、保育所について皆さんの御意見を少し集めてみたいというところで、追加で出したところなんです。これに当たって、それぞれ送ってこられた家庭の皆さん、いろんな混乱を招いたことに関しましては、お詫び申し上げたいと思います。

送った経緯が、これからいろんな協議をするに当たって素案が必要だと考えております。その中で、できればそのいろんなニーズを吸い上げた中で、より実態に近い素案を上げたいなという中でアンケートを実施させていただきました。実は、これが一昨日集計が終わってまして、ちょっと私のほうもしっかり読み砕いてないんですけども、ちょっとだけ今のところへ建てかえという案が多くて、何処にというのがまた同レベルであるのかなというふうに、今、感じているところです。今、中身のほうは精査してないので、ちょっと突っ込んだところまではお答えできませんが、そういう感じです。

○5番（昇 健児議員）

いろんな意見があると思います。

やっぱり、私は統合したほうがという意見ではあるんですが、それにもメリットだけ、メリットも先ほど言ったような1カ所ずつ造るよりはまとめたほうが建設費用も大分抑えられると思いますし、また職員とか、無駄もなくなるんじゃないかというところもあると思います。あと、本校についてはその高台に建設することによって、先ほどから言ってるような心配もなくなりますのでという思いがあるんですが、ただメリットだけじゃなくてデメリットもあります。北部と、もし例えば中央に建てた場合、北部とか南部の方からは送迎が大変になるとか、そういったことがあると思いますけど、そういったことがあって、やっぱり個別に造ったほうがという意見もあるとは思いますが、その辺、いろんな意見を聞きながらこれから早目にその計画を立てて、意見をまとめていただければと思います。

以上で、この質問は終わりたいと思います。

続きまして、鳥獣被害対策についてですけども、まず、そのイノシシの侵入防護柵破損への対応から行きたいと思うんですが、この件につきましては、毎年のよ

うに質問が出ておりますけれども、昨年の台風24号による倒木によって、より一層破損した柵が増えております。以降、イノシシによるキビの被害も増えてるのではないかなと思ってるんですが、その辺いかがでしょうか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。侵入防護柵につきましては、ほぼ全集落の方々がボランティア等で設置していただいたところです。この管理につきましては、集落のその管理組合、管理委託契約を結んでますので、区長を中心とする管理組合と、我々農政課・自治体等と一緒に調査していきたいというふうに、以前からも答えてきております。

その中で、いくつかの集落は点検・調査されてる集落もあるんですが、なかなか多くの集落でそれがなされていないというのが実情でございます。

そういう中に、今、議員がおっしゃるように、昨年の台風、非常に強い台風でございました。それに伴って、特に松の枯損木、こういったものは多く倒れたかと思っております。その辺につきましてはまだ調査できておりませんが、恐らく多くのところにその倒れたりしたり、また中には隙間ができてたりしてるところがあることも想定されます。そこについては、また再度、集落のほうと協議しながら調査していきたいというふうに考えております。

また、イノシシの被害でございますが、確かに狩猟期間並びにまた禁猟期間におきまして、農家の方々からサトウキビ被害があるという情報は農政課のほうに寄せられてきております。これについては、年度末で被害状況のある程度推計した形で結果を取りまとめるわけですが、若干は被害が多くなっているのではないかなと思いますが、ここ近年においては大分減少しているところであります。

○5番（昇 健児議員）

その各集落の防護柵の被害状況というのはいくつか上がっているというのはありますけど、例えば、ここは修理が必要だねとか、もし修理するんであればこの何メートル分必要だねとか、そういう情報というのはまだなわけですね。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。その辺については、今後、点検・調査のあり方というのも問題があります。その中で、しっかりと施工した経路図、こういったものは我々のほうで準備して、それに基づいて調査をしていくという形にすれば、図面上でちゃんと、しっかりと傷んだ場所なり、補正の必要な場所というのがチェックできるかと思えます。

今後、そういうふうな方向で実施していきたいというふうに考えてます。今現在、そこまで具体的な場所等については、まだちょっと私のほうでは報告受けておりま

せん。

○5番（昇 健児議員）

この補修については農政課の職員、そして猟友会の方々、区长、そしてまた地主、そして協力してくださる集落の有志の方々、そういった人たちが力をあわせて計画をしていかないと、農政課なり、誰かに押しつけても前に進まないと思うので、そのあたり区长などと一緒に職員も1名つけて調査に行って、被害状況の確認、そして網、支柱、こういったものの必要、新規に設置するのに必要な数量、こういったものを調べて、そろえて、集落に配付する、当初、最初設置したときのような流れで、区长によっては、もうそこまでできないという集落もあるかも知れませんが、そういったのを議論、区长なども話をしながら進めていけば、少しは前に進むんじゃないかなという思っておりますので、その辺は農政課のほうでできればリーダーシップと言いますか、そういったのを發揮してやっていただきたいと思います。

言うのは簡単で、なかなか思うようにはいかないと思いますが、あと倒木を、先ほども話もありましたが、撤去したり移動させたりするのに重機なども必要になってくると思うんですが、その辺も何か費用的なものですとか、何かいい使える事業と言いますか、何かいい案がありましたら、集落にもなかなかそういうのを借りるだけの予算というのも少ないと思いますので、その辺も考えていただければと思っております。

では、次の、イノシシの捕獲補助金の適用期間について行きたいと思います。

この質問に対し、先ほど適用期間は4月から10月末までの禁猟期間に捕獲した個体に対して補助金を出してるということでしたが、その補助金というのは1頭に対していくらなんですか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。町単独の事業として1頭捕獲に対して2万円の報奨金を支給しております。

それとは別に、国の事業なんですが、緊急捕獲事業というのがございまして、これはまたしっかりと写真等の要件を満たせば8千円の緊急捕獲事業による1頭当たりの補助があります。ですので、両方を合わせると2万8千円の1頭当たりの捕獲補助金ということです。

○5番（昇 健児議員）

この禁猟期間中に捕獲した個体数、わかればここ数年の推移わかりましたらお願いいたします。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。この捕獲頭数については年度当初、4月の冒頭なんですが、

捕獲計画を策定して県のほうに報告します。昨年度、29年度までは200頭で報告しておりまして、実績として200頭、この30年、当初200頭で報告・計画を上げてたんですが、捕獲頭数が増えてきたということで途中で変更を加えておりまして、250頭に変更いたしました。結果として246頭の30年度は捕獲頭数です。

○5番（昇 健児議員）

では、11月から3月末までの、その狩猟期間中は補助金はないということですが、この狩猟期間中における捕獲状況はどのぐらいでしょうか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。その狩猟期間中の捕獲頭数については、正式な数字は把握しておりませんが、私も聞き取り調査の中で数名の猟友会の会員の方たちにお伺いします。そうすると、これ、推測ですが五、六十頭じゃないかという方もいらっしゃる、もう100頭ぐらいは獲ってるんじゃないかという方もいらっしゃいますので、ちょっと正確な数字はつかめませんが、恐らく60頭、70頭ぐらいは捕獲されてるんじゃないかなというふうに推測いたします。

○5番（昇 健児議員）

この質問をしたと言いますのも、猟友会のメンバーの方から、やはり補助金の2万円が2万と8千円もあるようですけれども、あるのとないのとでは、ない時期は手間を考えると、指示はあってもなかなかやる気が出てこないというような話もありまして、やっぱり今、忙しい時期であったりというのもあって、畑のほうにというふうなことだと思うんですが、なので、できれば隣の徳之島町などがやっているように、補助金を2万円を下げても年中、補助金がいただけるような、そういった変更はできないかというような話があったものですから、よく考えてみると、この11月から3月までの間、やはりそれだけ猟友会の方々が動いてないとなると、農家の被害も増えてるのではないかと、農家の方にもそうしたほうが、もしかしたらいいのかなという思いがちょっとあったものですから、ではということで質問させていただきました。

その2万円補助金を下げてもいいということですので、財政的にも負担がそんなには増えないのかなという思いもあるんですが、すぐにはできないでしょうが、ぜひ検討していただければと思うんですが、どうでしょうか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。先ほど徳之島町の話が出ました。徳之島町においては、禁猟期間中は182頭で狩猟期間中が154頭、合計336頭捕獲しているようでございます。これ、全てにおいて、全てのイノシシの捕獲頭数に対して補助金を交付し

ているようでございます。

そういった話もあって、以前、私もその猟友会の方々から狩猟期間中もどうにか捕獲報奨金が出せないかという相談も受けているところでもございました。

そういう中、狩猟期間と禁猟期間があるということは意味がありまして、鳥獣保護法という法律もございます。そういう中で恐らく絶滅までさせてしまったらいけないということかと思っております。

そういう中でもございますが、確かに10月以降3月15日までの間、特にサトウキビなんですけれども、収穫が始まる途中でイノシシの被害があると、そういう農家からの報告もございます。ですので、その禁猟期間中も町からの指示書によって猟友会の方々が活動していただいて捕獲するわけです。ですので、狩猟期間中も農家からのそういった被害届、電話で簡略している場合もあるんですが、そういった被害届に基づいてその地区に指示書を出して、その地区で捕獲したイノシシということを確認できれば、そういった捕獲報奨金を予算化するのもやぶさかではないというふうに考えておりますが、今後もまたちょっと内部のほうでしっかりと検討はしていきたいと思っております。

○5番（昇 健児議員）

お願いいたします。

では、次に行きたいと思っております。ふるさと納税の返礼品についてですけども、まず、この過去5年間程度の天城町のふるさと納税額の推移がわかりましたらお願いします。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。平成28年、29年と30年度の年度途中の数字しか持ち合わせておりませんが、それでよろしいでしょうか。

平成28年度が件数で778件、2千177万円程度です。29年度が1千46件で2千827万円です。30年度が2月末時点で1千853件で4千200万円程度となっております。

○5番（昇 健児議員）

確か、その27年度からふるさとチョイスとか、楽天の募集が開始されて寄附額も上がってきていると思うんですが、それ以前は本当200万とか300万とか、そのぐらいでしたかね。順調にここ数年伸びてきていて、努力の成果も非常に感じられると思うんですが、ただ、他市町村と比べますと、金額的に物足りなさを感じます。徳之島町においては3億を超えているというようなことも聞きますので、納税のお願いの仕方とか返礼商品の充実、また見せ方とか、いろいろ検討すべき点はあると思うんですが、今回、私が提案している墓参り代行等のサービス、これは以前、

新聞に載ってまして、和泊町が何年か前からこういうサービスをしているようでして、近年、サービスを利用する出身者が非常に増加、増えているということで記事が出ておりました。

こういうサービスは、課長、御存じでしたでしょうか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。去年ぐらいからこのことについては承知しておりました。

○5番（昇 健児議員）

この内容なんですけれども、寄附額1万3千円に対してシルバー人材センターの会員2名が90分間実家の清掃や墓参りなどを代行し、そして後に家族の写真も添えた近況報告もしているということでした。この近況報告というのは何かメールとか、そういう形なのかもわかりませんが、この親孝行代行サービスということなんですけれども、やはり高齢の親またはひとり暮らしの親を心配する出身者たちから大変好評ということで出ておりましたが、他町のことですけれども、こういうすばらしいサービスは参考にして、まねるような形でもいいと思いますので、利用者からすれば帰郷する費用、また時間、そういったことを考えれば非常に助かるサービスだと思いますし、あと実家の親、また兄弟も家の周りを代行して掃除してくれるわけですから、正月前などはありがたく思えると思います。

その出身者をふるさと納税に目を向けてもらう、そういう目的としてもこのサービスは最適だと思いますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。要望しておきます。

では、最後の、世界遺産登録に向けた今後の取り組みについて行きたいと思いません。

まず、答弁にもありました、外来種対策ですけれども、外来種と言っても結構な数の外来種があると思うんですが、主にその駆除の対象となっている動物はいないと思うんですが、植物、どういったものをどういった形で駆除に取り組んでいくのか教えていただきたいと思います。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。外来種駆除として駆除作業を行っているものの中には、アメリカハマグルマ、モクマオウ、ギンネム、シロバラセンダングサ、モミジバヒルガオというのを駆除の対象として実施しております。これにつきましては、地方創生事業を活用しまして、建設課のほうでこの駆除作業を進めているところです。また、建設業協会と協力いたしまして3町で一斉に駆除した経緯がございます。

○5番（昇 健児議員）

モクマオウも入っているということで、個人的には以前にも質問したことがあり

ますが、できればモクマオウも駆除の対象にしてほしいという思いがあったんですが、なってるということですので、例えば、海岸線とかの、あそこなど防風林として植えられたのかもわかりませんが、機能もそんなにしてないと思うんですが、見た目もあまりよくないと思いますし、台風の際の停電の原因とかにもなると思うので、ぜひ伐倒。以前、保育所の近くのモクマオウを全部伐採してましたが、これはどういった形でされたんですか。何かの事業なり。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。あの防風林は、土地が浅間集落ということで、浅間集落が実施したということでお聞きしております。

○5番（昇 健児議員）

じゃあ、ということは、役場は全然ノータッチということですか。

ちょっと聞いた話ですと、伐採にも費用をかけずにできる方法もあるみたいな話も聞いたんですが、その辺はわからないですか。

その辺は僕もちょっと確認もしておりませんので、とにかく、この外来種対策というのもこの何年かで進めて、これはまた国のほうからもそういう方向も出てると思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

あと、猫対策についてですけれども、この猫対策については徳之島、ずっとやってきていて、猫の捕獲、そしてTNR事業、去勢ですよ、四、五年前に比べると集落内、そして山裾などでもほとんど見かけなくなって、効果が見られますが、逆にその効果は見られるんですが、肝心のクロウサギやケナガネズミ、そしてトゲネズミの個体数についてはどうなんでしょうか、増加してるとか、そういったものが挙がっているのであれば、わかれば教えてください。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。この辺につきましては、環境省のほうで把握しておりますが、まだ推計200頭ということで報告は受けてますが、その後、増減につきましては報告を受けていないところが現状でございます。

○5番（昇 健児議員）

多分、増えてるであろうなというふうに思うんですが、そのために最近、輪禍っというんですかね、轆かれたり、そういったので事故もあるようですし、また山、林道なんか歩いてみてもウサギの通り道というか、そういったものも必ず見えますし、あと、南部ダムなんか行くと、もう糞がすごい落ちてました。効果が出てるのかなと思っているところでした。

あと、次に、希少植物の保護対策ですけれども、新聞などで最近、盗掘被害、こういったものが徳之島でも起きてるといような記事が出てましたが、こういった

場所でこういった植物の被害が出てるんでしょうか、支障がなければ。

○議長（前田 芳作議員）

しばらく休憩します。14時10分より再開いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（前田 芳作議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの昇議員の質問に対して答弁を求めます。企画課長。

○企画課長（前田 好之君）

大変失礼しました。新聞記事によりますと、盗掘されたのはツルランということで新聞に記載されてました。場所的には山中ということしかなかったものですから、こういった場所なのかは把握しておりません。

○5番（昇 健児議員）

そういう山奥に入ってなのか、林道の近くなのかということで気になったので質問しました。

そういうことも何度か起きてるようですが、その防止策としては何かどのような防止策を講じているのか、ありましたらお願いします。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。実は、今度の3月19日の日に、鹿児島森林管理署と天城町、徳之島エコツアーガイド連絡協議会において三京林道及び剥岳林道の規制を協定書を締結する予定となっております。

○5番（昇 健児議員）

なかなか防止策と言ってもこれというものはなかなかないと思うんですが、それと、ちょっと聞きたかったのは、盗掘になるわけですけども、刑罰、または罰金、そういったものはわかりますでしょうか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。ちょっと手元に資料がございませんので、対応できません。

○5番（昇 健児議員）

やはり、そういう方には脅す意味ではないんですが、そういったものを、盗掘をパトロール中に発見した際には、もう厳しく対応すると、そういうことを刑罰または罰金、そういったものを載せて、AYTなどを通して周知したり、または山中に林道途中などに、目立つようなところにパトロール実施中というような看板を立てるとか、こういったのも効果があるのではないかと思います。

というのも、私も先日、こういった質問を出すということで、ちょっと林道を走って見たんですけども、車で走って見たんですが、今、それは与名間林道でしたけれども、門扉も設置されていて、門扉を開けて入ったんですが、何か悪いことをしているような気持ちになって、ドキドキしながら見て回ったんですが、やはりそういう看板があったり、そういったものがより一層気になるというか、抑止になるんじゃないかなと思いますので、その辺もぜひ検討、他島というか奄美大島とか、そういったところなどでやってることなどもぜひ参考にされたり、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次に、エコツーリズム、これの推進についてなんですけれども、最近、先ほど課長がおっしゃった協議会において山クビリ線の利用ルールが協議会において決められたということが新聞の記事に出ておりましたが、その内容、簡単にゆっくり、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。この山クビリ線につきましては、林道の管理者が徳之島町にありますので、この協議会は徳之島町で開催されたものであり、天城町のほうは出席はしておりません。

○5番（昇 健児議員）

失礼しました。また3町でのあれだと思っておりましたので。

そうした場合に、ちょっと記事を読むと、両側に門扉を設置して町が鍵を管理して、通年で通行を規制すると。ただし、集落民やその保護団体は利用できるというようなことで書いてありましたが、あとはその集落民の利用においても、観光利用の場合は常時申請が必要だとか、または認定ガイド1人につき車両1台で10人以下までとか、またはナイトツアー利用は車が三、四台以内で午前0時までには下山しないといけないだとか、こういったことがあったんですが、これは天城町のほうでも林道いくつかございますが、その町内の林道を利用する、こういったまた徳之島町の利用ルールですか、こういったものを決めてやっていくような計画はあるんでしょうか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。先ほどもお答えしましたが、三京林道と剥岳林道につきましては、そういった利用ルールを作成する予定であります。この林道は林野庁の管理でありまして、協定を結んで、入山規制をかけるということで進めております。町管理の林道につきましては、特段門扉をつけるのかという計画はございません。

○5番（昇 健児議員）

そうすると、答弁にもあります与名間とありますが、ナイトツアーとかそういっ

たものに利用するとき、特に利用規制とか、そういったものは林道においては、町の管理の林道においては無いということですか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。利用規制はございませんけども、できる限りエコツアーガイドの同行は進めていきたいと考えております。

○5番（昇 健児議員）

やはり観光で来ると、やはりそのクロウサギを見たいとか、ケナガネズミを見たいとか、やはり山を散策したり、そういったことがエコツーリズムというんですか、そういったものの利用度は増えてくると思いますので、林道の整備、そして車だけではなく徒歩で歩けるようなルート整備、こういったものも必要になってくるんじゃないかと思うんですが、そういったルートの整備というのは何か考えてるんでしょうか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。そういったルート整備は今のところ予定はございませんけども、特に地域性もありまして、ハブとかいう危険性も考慮しなきゃいけないと思いますので、その辺のところは今後、また検討させていただきます。

○5番（昇 健児議員）

いろいろ質問してまいりましたが、この天城町の豊富な自然を観光企画が満喫できるようなルートの環境整備というのを、来年には可否が決定する予定でいると思うんですが、やはり急ぐ必要があると思いますので、ぜひ早急に進めていただきたいと思います。

あと、先ほど出たふるさと納税の件なんですけど、町長にちょっと意見、伺うのを忘れてしまいましたので、最後に、ぜひ、本当にこの、こういうサービスというのは出身者にとってはなかなかできない親孝行が便利な形でできるという、非常に先ほども言いましたが、出身者が地方徳之島に思いを寄せれるというか、そういったものにも繋がってくると思いますので、ぜひこれは前向きに検討していただきたいと思うんですが、見解をお願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。ふるさと納税につきましては、地域を活性化するための貴重な自主財源でもございます。やはりその知恵を絞ってふるさと納税の納額を大きくしていきたいという思いであります。

また、この議会の中でもその納税者の選択肢を大きくしたいということで、世界自然遺産登録運動の関係に使ってほしいという項目も1つ、今回の議会の中で提案するというところで、条例改正をしているところでありますので、またこれを項目を

変えるということにつきましては条例の改正が必要ということのようでありまので、また先ほど昇議員から、やはりシルバー人材センターというお名前も出たりしているんですけど、そこら辺のその事務事業を代行できる、そういった事業所等と相談をしながら、条件を整えばまた6月議会に、早くも6月議会にまた提案をして、そのようなサービスを展開できればというふうに考えております。

○議長（前田 芳作議員）

先ほどの昇議員の質問に対し、企画課長より補足の答弁がございます。企画課長。

○企画課長（前田 好之君）

失礼しました。先ほどの罰則規定につきましては、天城町希少野生動植物の保護に関する条例の中で、第25条に50万以下の罰金に処するという項目がございましたので、訂正させていただきたいと思っております。

○5番（昇 健児議員）

では、いろいろ申し上げてきましたが、天城町発展のためにといい思いでいろいろ申し上げさせていただきました。ぜひ前向きに検討していただくことをお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（前田 芳作議員）

以上で、昇健児君の一般質問を終わります。

次に、9番、上岡義茂君の一般質問を許します。

○9番（上岡 義茂議員）

こんにちは。平成31年度第1回定例会において先般通告しました1項目、施政方針について、1点、農業・水産業の持続的発展による経済の活性化及び所得の向上について、2点目、地方創生の推進と均衡のとれた町土形成について、以上2点について、町執行部の明確で責任ある答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○議長（前田 芳作議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、上岡義茂議員の御質問に対して、お答えいたします。

1項目め、施政方針について。その1。農業水産業の持続的発展による経済の活性化及び所得の向上についてということでございます。

お答えいたします。

申すまでもなく、本町の基幹産業は農業であり、その振興が地域経済に大きく影響するものと考えております。農畜産物の生産においては、栽培面積の確保と単収向上、そして品質向上を常に目指しているところでございます。平成31年度においては、新たな取り組みとして、国の補助事業、スマート農業導入実証事業を活用

し、ドローンによる薬剤散布など、省力化と散布面積の拡大、単収向上につなげていきたいと考えております。また、鹿児島大学農学部と連携し、GPSを駆使したサトウキビの育成や、気象の調査も行ってまいります。

水産業につきましても、鹿児島大学水産学部と地域包括連携協定に向けて準備を進めているところでございますが、その内容といたしましては、旧農政局施設を活用して、陸上養殖及び屋内水槽での畜養や水産研究を行い、水産業の活性化を図ってまいります。また、大型漁礁及び浮き漁礁の設置による漁場の整備と、松原漁港施設の環境整備を進めるとともに、新たに燃料費の助成を行い、漁業者の就労意欲と所得向上につなげていきたいと考えております。

次に、地方創生の推進と均衡のとれた町土形成について、ということでございます。

お答えいたします。

御質問につきましては、施政方針でも詳しく述べたとおりでございますが、地方創生につきましては、現行の総合戦略が終期を迎えるに当たり、これまでの地方創生の取り組みの成果や課題を検証し、次期総合戦略の策定、そして新たな取り組みを推進してまいります。また、道路・橋梁の整備や住宅の建設など、生活基盤の向上に努めるとともに、水道、浄化槽の整備、ごみ対策など、生活環境や景観の保全にも努めてまいります。

以上、上岡義茂議員の御質問にお答えいたしました。

○9番（上岡 義茂議員）

ただいま1回目の答弁をもらいましたが、その前に、質問に入る前に、私は一昨日、総務委員長に天城町組織機構図を、私ども委員会の分もらいましたが、総務課長の手元にあるかと思えます。平成31年3月1日現在、町長、大久幸助となっておりますが、これは総務課から出た機構図そのまま、私のもとに入ったものと思っておりますが、よろしいですか。

○総務課長（米村 巖君）

大変、申しわけありません。提出資料の中に誤りがありましたこと、ここでおわび申し上げます。

○9番（上岡 義茂議員）

私どもにおわびじゃないんですよ、これは。総務課長。こういう事務のミスをした場合、現町長、森田町長がおられます。私は憤慨すると思えますよ、こういうミスをした場合に。やっぱり、施政方針も配布された後も、訂正がありました。やっぱり緊張感を持って、物事をしてもらいたい。冒頭から厳しくなりますが、31年度当初を迎える予算編成に当たり、やっぱりもうちょっとしっかり緊張感を持って、

新しくなられた町長に対しての、私に対しての無礼だと思っておりますので、十分反省されるよう、忠告をいたします。

それでは、一般質問に入ります。

農業水産業の持続的発展による経済の活性化及び所得の向上ということで、農業生産額について質問いたします。27年度、28年度期、農業生産額45億達成という目標にしてこられて、達成をされた次の年、28年度、29年度、30年度、この2年間、生産額はどのようになっていますか。お聞かせください。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

28年産につきましては、52億7千万。29年度産につきましては、46億3千万となっております。また平成30年度につきましては、まだこれからでございますので未集計ではございますが、サトウキビの、昨年より約2万tの減少ということもあります。また、バレイショのほうも前半は低価格であったということもございますので、昨年度、46億よりは下回るというふうな見込みでございます。

○9番（上岡 義茂議員）

大体、30年度、31年度、今年、どれぐらい当初として見込みを行っていたのか。多分、24号の台風の影響でサトウキビの低糖度、そして徳之島全体でも14万tという数字で見込みが出されておりますが、当初として、天城町でどれぐらいの見込みを行っていたのか、お聞かせください。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

11月1日現在のサトウキビの生産見込みは、6万tを天城町は見込んでおりました。それから、収穫期に入りまして、台風24号の被害によって軽いということであったり、また単収の茎数の不足による単収低下、こういったのもございまして、今現在、大型工場で5万6千tを見込んでいるところでございます。先ほど申し上げました、昨年が7万6千tでございます。ですので、昨年より2万t減少したということで、非常に大きな台風被害であったというふうに認識しております。

○9番（上岡 義茂議員）

今、これだけの数字を、農業生産額がそれまで維持できているのは、畜産がサトウキビを追い越しているのは現実でございます。やっぱり畜産、子牛の価格により今の推移があると、私は思っております。サトウキビも、この奄美大島群島広しいえども、我が天城町がトン数当たりでトップをいつとった過去、経緯ですね。今現在、喜界島に追い越されているような気がしております。

同じ台風常襲地ではありながら、喜界島がそこまでサトウキビの単収を上げてい

るという、そして天城町において、サトウキビが台風被害等もそうですが、このように落ち込んでいる原因は、要因はどこにあると思いますか。農政課長。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

群島内におきまして、天城町と喜界町も一、二を争う町でございます。そういう中で、喜界町におきましては、やや夏植えの植えつけ、夏植えのほうが、やや若干、本町よりも大きいということが一つと、あとまた、向こうは畑かん事業の整備をされておりますので、そういった水利用もしっかりされているということもあろうかと思えます。

そういう中で、我々天城町の中だけで申しますと、今非常に農家の委託作業が増えてきていると、そういう状況にあります。我々としても、高齢者の方も元気で、畑で農業をしていただきたいという思いは強いんですが、なかなか労力的にも畑に行けないという農家も多々出てきております。そういう中で、委託作業が増えてきており、またさらに十分な管理作業をなされていないのではないかというふうな圃場も見受けられるところであります。

そのようなことからして、年々、若干単収のほうの低下というのも懸念されておりますので、今後、我々としても土づくりだったり、また肥培管理の徹底、そういったものを、今、呼びかけているところでございます。

○9番（上岡 義茂議員）

ハーベスター、そして大型機械の導入等々で、管理作業の遅れとか、そういうのはないですか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

当然、それはございます。今までの認識としましては、ハーベスターで収穫した圃場は、一般農家、耕運機等ではちょっと耕うんできないという既成概念がございました。しかし、試験場等の報告なり、そういったのを近年、聞いてみますと、ハーベスター収穫直後であれば、耕運機も入るといふことの発表もございます。

ハーベスターで収穫した後、何回も雨に打たれて乾燥して、それを繰り返していくと、土は固くなるということでございますので、収穫直後であれば、踏圧されていても、十分ではないかもしれませんが、耕運機でも耕うんできるということですので、今後、そういったことも呼びかけながら、早期肥培管理も徹底していければというふうに思っております。

○9番（上岡 義茂議員）

やっぱり農業生産額の目標額を達成させるためには、サトウキビ、バレイショ、

畜産、この3品目が、私は主を占めると思っております。昨年もサトウキビの低糖度、そして特にバレイショの低価格、今年も当初、出だしにバレイショも低価格で推移をしまして、ここ1週間程度ですかね、100円を上回っているようなバレイショの価格が値上がりをしてきておりますが。やっぱり農業生産額。昨日、平岡議員からもありました。自主財源の確保という観点から、この農業生産額が非常に気になるところであります。

ここの議場で幾らこういう議論をしたところで、やっぱり現場で働く人たちの思いがなければ、私はこういう数字、目標達成の数字が出てこないと思っておりますので、農家の生産意欲を高めるには、どのような方策を持っていったら一番いいのかということも疑問と思っておりますので、課長サイドで、そういう農家サイドのやる気を起こすような方策をして、何かあれば、お示しをしていただきたいと思います。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

農家の栽培意欲というか、これについては、我々もサトウキビであれば、いろんな助成事業を展開してきております。今回も国の助成事業であったり、増産基金事業発動で、いろんな助成事業の申し込みをとってきました。また、バレイショにおいても、いろんな機械等の整備、そういったものもして来たり、また畜産においては、今、好調でございますが、自家保留導入奨励事業と、こういうことで、いろんなメニューを立てて、農家の規模拡大なり、そういったものの手助けをできないかということで、今までも展開してきております。

今後もし引き続き、このような事業を展開していきながら、また単収が上がるような講習会とか、技術提供、普及、こういったこともしながら、農家所得の向上につながってくればというふうに、今感じております。

○9番（上岡 義茂議員）

バレイショのほうをお聞きしますが、昨年度、冷凍種子の早期植えつけの障害が、去年、一昨年あたりからの青枯病で出ているようです。冷蔵芋で、早く10月半ばごろに植えた場合、青枯れという症状が出ております。そして、掘り起こしたときに、製品になる品物の半分が、ジャガイモ自体の腐れが発生しているのが、各圃場、目に見えます。

私は、この問題に対しては出荷体制を今後考えていかなければ、これは鹿児島、早春もので、出水、あのあたりもあります。そこでの出荷体制のあり方をしっかり協議する必要性があらうかと思っておりますが、JAさん、農政課として、そういう今後の話し合いを持たれるようなことはないでしょうか。お伺いします。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

県全体の出荷のあり方については、私も情報を得ております。直接、経済連の担当の方とも話す機会は、1月とか、合同出発式のときに話しているところがございますが、基本的に県内産、約4万tほどございますが、これについては産地をしっかりと区切って、リレー出荷という体制を、鹿児島県全体でとっておりますが、ここ近年、出水産のジャガイモが、早春ものといわれるものが、本来は1月中で収穫を終えるんですが、ちょっと作付面積が増えたり、また収量が多くなってくると、2月の中旬ぐらいまで収穫が伸びるということでございます。また、徳之島産については、2月から3月の出荷ということで、以前はそういった取り決めのようなのがございましたが、最近、ちょっとそれが崩れてきているように思えます。

これはもう作付時点で、ある程度の種の量とかを見れば、ある程度、推測できることではございますので、今後、JAとか、また経済連、その辺とも、今後そのような、以前のリレー出荷というものをしっかり守るような体制というか、作付け体系は考えていく必要があるかと思っております。

○9番（上岡 義茂議員）

議員研修会で、地球温暖化の温度の上昇ですね、体系が、議員研修会での講師の先生からのお話もありましたが、やっぱり温度の上昇、作物のあり方も、今後、変わってくるだろうという説明もありました。私もそう感じております。

やっぱりそういう中で、こういう主体となる作物が、果たして今後、継続してつくれるのか。自分でも、不安であります。そういうところの中で、しっかりと県とも協議しながら、出荷体制、そして作物の適宜植えつけ、そういったのも変わってくるだろうと、私も予測はしております。そういうところも勘案しながら、しっかりとした協議をして、やっぱりこういう作物の植えつけを適宜、今後いい指導をしてもらいたいと思います。

そして、続きまして肉用牛ですが、施政方針のほうにもあります競り市における個体間の格差が広がる傾向にあるためと謳われております。本当に、競り市場に行けば、百二、三十万する高額の牛、ましてや40万の牛、競り価格の格差は、大分広がっております。また今後も、広がる可能性もあると思います。

1頭の牛を、農家さんから出ていった場合に、七、八十万の開きがあった場合に、低価格で出荷される農家さんに、かわいそうな思いもします。この育成の仕方にもあるかと思いますが、血統等が主に占めるとは思いますが、飼育の管理の仕方の指導、農家に対しての。施政方針にも書かれておりますが、今後、農家さんに対して、どのような指導を徹底して行うのか。お考えがあれば、お示しを願いたいと思

います。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

施政方針にも書いておりますが、個体間の価格差ということであります。実際は、ここ近年、5年スパンぐらいで見ますと、いわゆる増体率、その月齢日数に対する体重、こういったものも非常に飼養技術も高くなって、高い人であれば、例えば、250日の牛で300kgの子牛を持ってくる農家もいらっしゃいます。

以前は、もう10年近く前は、平均で、目標としていたのが、去勢であれば増体率が1、雌であれば増体率が0.9というのが平均点だったんですが、今、かなり、先ほど申し上げましたように、増体率が高まってきているということで、その中で、高い牛は高いと。以前の0.9とかのレベルの牛は、以前はそう大きな開きはなかったんですが、今、近年、ちょっと開きが出てきているという状況にあるようでございます。

そういう中で、どのように指導していくかということでございますが、今、競り市場においては、競りの前に、そういう品評会等も行っております。その中では、こういった牛づくりをしましょうと、そういう指導もなされるわけですが、今、生産農家が、もう運搬出荷を委託する農家も多々おります。そういう中で、できれば自分の牛が出荷される際には、競り市場のほうに顔出しはしていただきたいという思いも強いところであります。そういったことで、競り市場における品評会も行っておりますし、また今後、そういった情報を、指導したいことをチラシ等にしまして、農家配付ということも行っていきたいと考えております。

そういう中で、それとはまた別に、今、年1回、家畜保健所と農家の環境についての調査等もございますので、特別に指導の必要な農家については、直接相対して、指導できる場も設けられるのかなというふうに思っております。

○9番（上岡 義茂議員）

今はっきり言って畜産農家、若手が多いです。けど、年配の方々もいます。年配の方々には、やっぱりそういう場に顔を出す場面が少ないですので、競り市場あたりでも指導は適宜やっていますが、私が思うに、北部、中部、南部、ある程度、役場、JAあたりとタイアップしながら、その個別の指導体制をつくってもらいたいという思いがあります。

やっぱりそういう値段の格差が余り出てきた場合、同じ牛でありながら、そういう格差が開いた場合、ある程度の指導をしていかなければ、今後、そういう安定した価格の維持もできないんだらうと、私は思っておりますので、畜産に関しても、まだまだ伸びしろはありますので、しっかりと指導のほうも要請をしておきます。

次々いきたいと思えます。

県営畑地帯総合整備事業の畑かん工事、9地区実施するとありますが、この件に対しての質問は、浅間平和通線、あの地区もこの9地区に入っているという思いがしていますので、課長のほうにお聞きします。この平和通線、この地区に入っていますでしょうか。

○農地整備課長（芝田 達士君）

お答えいたします。

この地区は、第2大和城といいます。旧空港跡地と岡前田袋地区、天城地区、総面積にして152haを予定しております。旧空港跡地におかれましては、36.4haを予定しております。

以上です。

○9番（上岡 義茂議員）

旧飛行場跡地の、今現在、平和通線となっていますが、30haの中に、私が質問する内容というのは、現在、あの農振地区に家が何件か、建てられております。その方々、住民はもう宅地設計は、私はなっておると思っておりますので、そのところを確認してから、次に進みたいと思えますが、あの地区、この30ha地区の中に、家屋は何件あるか、把握されております。

○農地整備課長（芝田 達士君）

お答えいたします。

中に何件あるとかいうと、ちょっと定かではありませんが、この事業に入る予定から、五、六件は建てられているのではないかなと思えます。そこに関しましては、農振除外等、通して、また住宅金融公庫等の借り入れをする場合は、許可書というか、申請書、また承認書ですかね、必要だと思えますので、とっているものではないかなと思っております。

○9番（上岡 義茂議員）

あの地区におきまして、これからも家屋を建てる建設予定をしている方々もいます。あそこのスプリンクラー設置の同意率は、何%ぐらいになっておられますか。

○農地整備課長（芝田 達士君）

お答えいたします。

今年度、30年度より、この地区は入っております。30年度におかれましては、道路下の4,400mのパイプラインを計画というか、完了する予定です。また、31年度におかれましては、5kmの道路下のパイプラインを予定しております。こういう関係で、補助の、畑かん同意に関しましては、80a程度ですか、同意をいただいておりますが、今後もサトウキビ等作付状況を見ながら、植えかえ時期を

懸案しながら、同意等をもっていただければと考えております。

○9番（上岡 義茂議員）

80a当たりということは、地権者にして何件。件数、わかります、地権者。

○農地整備課長（芝田 達士君）

今のところ、5件ほどあります。

○9番（上岡 義茂議員）

その地権者当たりでは、その面積に対して、地権者は何名おられますか。把握されています。地権者、畑かん。地権者。畑の地主ですね。

○農地整備課長（芝田 達士君）

失礼しました。36haの中の地権者が幾ら、何戸ほどあるか、ちょっと手元に資料がありません。また後ほど提供したいと思います。

○9番（上岡 義茂議員）

というのは、私がお聞きしたいのは、あそこは、浅間集落の住宅地になり得る土地なんです。現在も予定している方もいます。今までは、あそこに宅地を建てられた方は、農振について、これを除外して宅地に設定して、私は家を造っているものと思っておりますので、今後も、ああいう状況のもと、畑かんが進んだ場合、農振地区から宅地に地目変更ができる可能性が、私は薄いと思っておりますので、今回、やっぱり重要視しなければいけないのは、浅間集落の人は、あそこが宅地でいけなくなれば、住宅を建てるような場所が、浅間集落になくなってしまふんです。あの路線。

実際、この議場にもおられますが、住宅地として一等地のところなんですよ。これは、町議場で議論しても、県も事業導入した以上は、県も絡むと思っておりますので、宅地にできる可能性は、今後ありますか。厳しい問題だとは思いますが、できる可能性がありか、そのところをお聞きします。

○農地整備課長（芝田 達士君）

お答えいたします。

住宅密集地というか、隣接50m近くとか、そういうのがあれば、個人的にも一生一度のイベントですから、何とかそういうふうに向けていけたらと思っております。

これに関しては、農振除外の申請をいただいて、県農村整備課のほうで意見書をいただいて、申請して許可をもらうような状況にありますので、個人的にしても、一生一大の住宅を建てるわけですから、何とかできるような、確信はできませんが、お願いできたらと思います。

○9番（上岡 義茂議員）

ぜひ、農業委員会局長もおられますので、あそこの地区に関しては、特例でもいいです。県との話し合いを持って、事業を導入した以上は、厳しいかと思いますが、農振除外できるような方向性を持っていけることはできませんでしょうか、お伺いします。

○農業委員会事務局長（上松 重友君）

お答えいたします。

浅間地区においては、昨今、先ほど来、上岡議員がおっしゃっているように、建物の申請が何件かございます。その中において、先ほど畑かんの事業が入っているということで、農振を外さなければ、基本的には転用ができません。ただ、農業用施設等に関しては、特例がございますので、農業委員会の許可にあわせて、県の常設審議委員会で許可がおりれば、可能ということでございますけども、その個人の住宅においては、基本的にはその農振を除外するというのが基本でございます。

それでもって、我々も業者の方からいろいろ相談を受けます。したがって、その資金面で余裕のある方は何とかできますけども、最低限、やっぱり我々農業委員会といたしましても、その畑かんも進めたいんですけども、自分の土地に住宅を建設したいという思いのある方のそういったのは汲んで、今後も住宅の建設には協力していきたいという考えはございます。

○9番（上岡 義茂議員）

あの地区に限らず、県道沿い、そして農振でありながら、家屋になり得るところは、やっぱり転用ができるような形を、ぜひともお願いをして進めてもらいたいものであります。

あそこの地区、本当にこれから、この議会も終わって、その後も県との話し合いもあろうかと思いますが、特例で、課長の答弁にもありましたように、思いもわかります。これから、難問になろうかと思いますが、ぜひとも協力を願いたいと思いますが、町長としては、あそこの、今話で出ております、お聞きになって、どういうふうな捉え方をしているのか、見解をお伺いします。

○町長（森田 弘光君）

はい、お答えいたします。

よく存じている場所でございます。そういう中で、あそこを事業区域にくくったというときの中で、どのくらい濃密な地権者会、そういったものがなされたのかなという思いをしております。また、やっぱりどうしても、自分の子供さんとか親戚の方に宅地として造らせたいというときには、早目に町、また県のほうに意思表示をしておくことは大事かなというふうに思っております。

向こうは、いわゆる宅地と農地が混住している場所でありまして、大変、すばら

しい、将来的にも住宅地であるという認識はしておりますので、そこでどのような折り合いをつけて、その事業を進めていくかということは、みんなでよく知恵を出し合いながら、慎重に進めていく必要があるかなと思っております。

○9番（上岡 義茂議員）

ぜひ、執行部側としては、やっぱり事業の進め方等々ありますが、難問あるのかなと思っておりますが、ぜひとも地域住民の意向も酌んでもらいたいと思っておりますので。やっぱり、町長が選挙公約で、住んでよかった町、ナンバーワンというキャッチフレーズもあります。農業生産額も達成させるためには、スプリンクラー設置の同意も必要です。

しかし、島に住みたい、親元の近くに住みたい、家を建てて住みたいという浅間出身の若手の人たちの思いというのも、今後、あの地区においては、私はなくてはならない土地だと思っておりますので、事業として大事なところも大事、やっぱりそういうところの配慮も、私は必要だと思っておりますので、ぜひ、御協力を賜りたいと思っております。

続きまして、観光業につきまして、長年の懸案でありましたドーム闘牛場について、関係機関や団体と連携を図り、建設に向けた基本計画を作成してまいりますというのがあります。ドーム闘牛場というのは、私は、この闘牛場、島では闘牛場では通用しますが、このドーム闘牛場を建設ではなくして、多目的ドームという捉え方をしたほうが、ドーム闘牛場というたら、補助適用外だと私は思っておりますので、多目的ドームという言葉にかえて、やってもらいたいと思っております。

この構想として作成するに当たり、場所をどの付近にお考えなのか。そして規模的に、そして造るに当たり、やっぱりある程度、年数はかかると思っております。これからの経緯について、ある程度、構想があればお示しをしていただきたいと思います。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

闘牛は、長い歴史のある伝統文化であり、大切な観光資源であると認識しております。これまでも本会議の中で、闘牛に関しての議論がなされてきました。現在、町内に2カ所の闘牛場がございます。この多目的ドーム型の施設の整備につきましては、既存の施設のメリット、デメリット、またそれ以外の新設の方向、総合的に判断をしてみたいと考えております。

そのために、本年5月の連休に、徳之島で、天城町で2度目の闘牛サミットが開催されます。その後、各協議会を立ち上げた上で、もちろんこれには闘牛連合会、天城町闘牛協会の関係者の方も含んでもらいます。議会のほうもしかりでございます。そういった中で、基本計画について考えてまいりたいと考えております。

○9番（上岡 義茂議員）

この施設に関して、今現在、伊仙目手久のほうにあります。駐車場のスペースがない。1点、デメリットとして。そして、今のあそこのドーム闘牛場の中の構造物ですが、現在、行って観戦をするあたり、スズメが非常に多く、スズメの糞が本当に観戦中にぼたぼた落ちているような状態です。そこのところの、あそこの施設を見て、メリット、デメリットを考えながら、このドーム建設あたりは。

そして、この徳之島に、あそこを南部としたならば、やっぱり徳之島全体の闘牛飼育舎、ファンの方に寄り添った場合、北部に一つ、南部に一つというような考えで、私はよかろうかと思いますが、そこのところも勘案しながら。

そして豪華客船、本年度も入ってこられるそうです。そして港からさほど遠くない。利便性の持ったところで、場所等の設定もしっかりやっていてもらいたいと思います。この多目的ドームに関しては、しっかりと情報収集をしながら、将来的に残すものでありますので、しっかりと検討しながら建設に当たってください。

空港利用促進といたしまして、施政方針のほうに、徳之島・鹿児島線の再ジェット化と、奄美群島アイランドホッピングルート開設により、航空路の利便性が向上しましたと冒頭にありますが、この奄美、徳之島、沖永良部、与論までのホッピングルートが開設されて以来、今年の4月から、この議場でも何回も議論されていいますが、奄美への1便、午前中の便がなくなった。この利便性が向上しましたとありますが、この徳之島島民にとっては利便性どころか、本当に不便を来しているのが現状です、町長。

町長も、本当に重々わかっていると思います。この問題を早急に、本当に解決してもらいたい。午前中の奄美便を再考させなければ、本当に徳之島島民の負担、金額的負担が本当に大きくなっています。そこの解決策は、早急に取り組んでもらいたいと思いますが、町長の見解をお伺いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

ドーム闘牛場につきましては、私たち、通称でそのような呼び方をしておりますが、国、県とやり取りする中で、全天候型多目的施設整備事業ということで、国、県とはお話を進めていきたいと、まさしく上岡議員のおっしゃるような形でやっていると、なかなか補助事業というのは大変かなという思いがしておりますので、そのようにしていきたいと思っております。

アイランドホッピングルートで、沖縄まで開設したのは、大変喜ばしいことだったんですが、さて、ふたを開いてみたら、我々が大変、不便を困ってしまったという現状にあるわけです。そのために、今年の11月に徳之島3町長、3議会議長名で、それについては要請を上げてあります。そういう中で、航空会社については、

その機材繰りの準備はほぼできつつあるという、今、回答をいただいております。

あとまた、その路線の開設について、いわゆる運輸省航空局の認可が必要であります。そして、そこについても、今、準備をしております、それを受けて、もう一つは、そこには徳之島空港の運用時間を、共用時間を1時間延長するという課題が生じておまして、その1時間運用するということについて、管理者は鹿児島県です、そこでまた条例の改正が必要ということで、1時間条例改正をするということで、航空局とのやり取りの中で、その作業中ということになります。

ただ、鹿児島県も3月議会には間に合わない。それで、早ければ6月の定例議会の中までには、国と県で、その話し合いを進めて、6月県議会に条例改正を提案できないかということまで、今、きております。そうしますと、その航空会社は、いわば夏のダイヤと冬のダイヤというのがありまして、3月からはもう夏のダイヤに入ってきているんですが、その後、またもう1回、そのダイヤを改正するとき、そこに移れないかということで、地元徳之島、そして航空会社、そして鹿児島県、そして国土交通省の運輸局との話を進めているところでありますので、徳之島の島民の皆さん方、そしてまた関係する方々には、大変、御不便をかけたので、できるだけそこについては、午前中の便を再開といいますか、開きたいということで、話が収れんしつつあるところであります。

○9番（上岡 義茂議員）

この件に関しては、ぜひとも町長に御尽力を願いたいと思います。

続きまして、国体準備といたしまして、燃える感動、鹿児島国体。今年度は6月末のトライアスロン、そして11月のリハーサル大会、年2回、トライアスロン大会が行われます。そして来年は本大会と、またのその前の6月あたりのトライアスロン、本年度も2回、来年度も2回、トライアスロンを行うわけですが、そのところ、町民に対しての周知徹底は、どのようにして行っていきます。

○商工水産観光課長（折 清次郎君）

既に、本大会まで、もう2年を切っております。迅速に周知、広報活動に入らなければならないと考えております。いろんな、各学校、そして区長会、いろんな会合等での周知を図るとともに、AYTや広報誌を通じたもの、これについて、国体ということで、県を挙げた大きなイベントでございますので、町民運動をしっかりとするためにも、その辺に努めていきたいと考えております。

○9番（上岡 義茂議員）

執行部側としても、受け入れ態勢、年1回あったのが、年2回となると、本当に、やる側としても、地域住民も年2回になると大変なことだろうと思います。ほかのイベントもありますので、そのところの町民の理解を得られるように、しっかり

と周知徹底をされるよう、要請をしておきます。

この農業水産業の持続的発展による経済の活性化及び所得の向上については、これぐらいにしまして、6点目の地方創生の推進と均衡のとれた町土形成ということで、企業誘致につきまして、地方創生の観点から、産業の活性化と雇用創出を目指し、県外企業の情報収集を進めるとともに、現行の天城町工場等立地条例を見直し、企業に対する支援制度の拡充を図り、積極的な誘致活動を進めてまいりますとあります。

この企業誘致につきまして、どういうふうな企業を、この天城町に誘致するお考えなのか。過去に、神奈川電算という、平成一桁時代に、その当時、寿町長時代に、神奈川電算という企業が誘致されて、その後の企業誘致が天城町にはないよう見えております。この施政方針で冒頭に載せた以上は、何かのお示しがあるかと思っておりますので、お聞きをいたします。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

企業誘致につきましては、地方創生の雇用促進の代表的な手法だと考えております。その中で、どういった産業なのかということではありますが、多分、ITとか、機械製造業、そういったもろもろ、雇用創出が生まれるような事業を抽出して、進めていきたいと考えております。

○9番（上岡 義茂議員）

先ほど、農政課長からちょこっと触れて説明がありましたが、ITを利用した、そして衛星を利用したサトウキビの監視等々、キビの生育上等々もできるような時代になってきております。その説明も、また今年あたりはあろうかと思っておりますが、そういったところでの話し合いは、もうできています。鹿児島大学の教授連中と、やっぱりそういう取り組みはありますが、そういう情報はつかんでいます。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

これから、企業誘致の条例改正を議会のほうに提案いたしますが、まだそういったところの話し合いまでは至っておりません。

○9番（上岡 義茂議員）

ぜひ、常識で考えられなかったことが、非常識なことが通る時代でございます。想像もつかないようなことが、やっぱり農業にも参入されてきていますので、こういう大事なものは、しっかりと情報を収集しながら、農政課長あたりはにぎっておりますので、そういう連携をとりながら進めていってほしいと思います。

続きまして、生活環境の整備につきまして、天城中央歩道を中心に実施いたしま

す舗装修繕事業ですね。こないだ、昨日、一昨日ですか、説明がありましたが、私は、年内12月の議会に、浅間の旧湾屋線、今、湾屋洞穴線に、新しい道ができていますが、島前議員の前の、あの道路ですね、湾屋の。あそこの路面舗装を当初予算当たりでもどうかして組んでもらえないかという、12月の質問をいたしております。そのところの議論はなされたのか。

それと、松原地区においても、北側からいえば政ブロックから東側と南側のあの路面、押し車でさえ歩けないようなでこぼこも見受けられます。新しい大きい道が、海岸線から松原を通ったことで、あそこも見放されたような状態だと、私は思っております。浅間のあの路線も、湾屋洞穴の、あの大きい道路ができてしまったおかげで裏通りになったばかりに、あそこは見捨てられております。

また、排水流末処理ありません。やっぱり新しいものをつくるのはいいですけども、こういう構想関係で、これは過去からも、私は議会でも取り上げてきましたが、やっぱりそういうところに対しての目配りもしっかりもらいたいという思いがあります。今、言いましたように、私が12月に一般質問でも出してありますが、そのところの議論はなされなかったのか、お伺いします。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

議員のおっしゃっている浅間の西郷ロードですね。（「はい、そうです。」と呼ぶ者多し）一応、県の地域振興事業というのがございまして、その中で、一応計画をして、申請はしております。ですが、今、この事業、結構、大島郡の中でも取り合いになっておりまして、町でも3カ所ほど申請をしておるんですが、いや建設課ばかりではなくて、3課ほど申請をしております。

その中で、重要性が高いものが採用されるだろうということですが、一応、その事業でもでき得る可能性がございまして、その事業で計画書を出して、応募をしております。その結果が5月ぐらいにしか出ないという話を聞いていますが、今のところは、その事業ができればいいなという考えで進めているところであります。

もう1カ所ですね、松原線、海岸一つ手前の道路ですね、小島線です。小島線は、今、商工水産観光課との協議もありまして、今回、トライアスロンが2回ほどと、来年の国体ということで、その海岸道路のほうは競技道路ということで、支援道路の状況が欲しいという協議をいたしました。それで、昨年度、路面性状調査を入れておりまして、一番悪いところを、トライアスロンロードの支援ロードという形で、400mほど舗装する予定にしております。

以上です。

○議長（前田 芳作議員）

しばらく、休憩します。

15時40分より、再開します。

休憩 午後 3時30分

再開 午後 3時40分

○議長（前田 芳作議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

上岡議員。

○9番（上岡 義茂議員）

生活環境の整備につきまして、引き続き、質問をしております。前野岡前横断線及び平和東線について実施設計業務委託を実施し、事業を進めてまいりますということですが、平和東線につきまして、12月定例会のときにも申しましたが、浅間の空港通りから北側という地域住民の説明でありましたが、私が12月に申しましたが、その南側に対してのお考えはどのようになっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

12月の議会の中で、1線として計画できないかということで、とりあえず平和東線ということで申請をしております。その中で、残りの200m前後ですかね、200mはないと思いますが、この線も、この事業の中でできるのであれば、向こうから道路ができて、こちら側だけ小さいというのもあれですので、そこら辺は事業申請しながら、検討しながら、これは前向きにできるのではないかと考えはございます。

○9番（上岡 義茂議員）

実施をする前に、地権者等々の同意書、浅間もそうです。岡前前野線も。やっぱり地域住民に事業の重要性をしっかりと説明をして、反対等々も出ないように、スムーズな事業が行えて、スムーズに始点から終点まで、スムーズな事業がなされることを要請しておきます。

続きまして、町単事業としまして、空港バイパス線の新設工事とありますが、この空港バイパス線というのは、どこを意図しているのか、お聞かせ願います。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

空港バイパス線工事としました。徳之島子宝空港につきましては、皆様御存じのように、駐車場問題について、過去、議論がされてきたところであります。課題の

一つでありました。今回、地権者が変わったりしておりますが、過去についても、初年度が平成16年、その次が平成20年と、町のほうから県のほうに、こういう道路がつかれないかということで要望してございました。過去においては、さまざまな諸事情があり、筆界未定、防波堤の問題等々があつて、実際に実施できなかったところであります。

今回、その問題が、一応、環境が整つたということで、地権者ともお話ができておりまして、町の道路計画、場所といたしましては塩満団地、御存じでしょうか。その塩満団地側から空港巡回路の北側から北側へ、一番北側のほうを町道まで通すという、延長約120mぐらい。幅員として9m。片側に歩道が2mという形の計画を、現在しております。まだ図面ができていないわけではございませんので、多少の変更はあり得るかもしれませんが、これからの協議というのは、行政財産の使用許可申請、工作物設置許可申請等を県に申請し、その申請が通れば事業を進めていくということで、今現在、その調整中であります。

以上です。

○9番（上岡 義茂議員）

この問題に関して、私も平成27年第4回定例会で、あそこの防波堤を撤去して、東側に通り抜けをできるような、防災面からということで、私は一般質問いたしております。その当時の副町長であります、今、現町長であります、町長もこの答弁には、私の質問に答弁をしております。

防災観点から、あの防波堤を撤去した場合、そのときの当時の町長、大久町長も裏手に、防波堤の東側に民家があるということで、非常に厳しいという答弁をいただいております。今の総務課長、3名の答弁を伺っておりますが、私はそのときは、空港、泊り駐車ができなくなって、非常に不便を来しているという観点から、島民の思いとしてどうすべきかではなかろうという思いがして、その当時、一般質問をした経緯があります。

今回、当初予算にもこの3千万という金額が上がっております。そして辺地債で、新規として、この空港バイパス線が議案として上ってきておりますが、今の課長の答弁でありますと、今から県との話し合いの中ですするという中で、なぜあえて、このような当初予算にも載せて、辺地債にも新規として載せてあります。事業のあり方として、辺地債はやっぱり変更計画、5年、10年の計画がありますが、その中で新規として上ってきたのが今年度。

あえて、優先順位というのが、私は物事をするに当たってあろうかと思いますが、なぜこの事業が早急に当初として、このように載ってきたのか。私は、いささか疑問を感じているところでございます。その当時から、どういう変化があつたのか。

お聞かせ願いたいと思います。

○建設課長（昇 浩二君）

海岸保全施設、当時、この問題もありましたということで、私は伺っております。保全施設については、昭和53年ごろから、当時の吉岡為良町長時代から、県のほうに変更について申請が出ているということで、細かい地名等、こう書いてあるんですが、私はそれがどこに当てはまるのか、ちょっとわかりませんが、最終的に昭和56年、鎌田知事から吉岡町長宛てに、その保全施設の廃止について通知がございました。

もろもろ精査した結果、現在の海岸保全施設の地図がございまして、この地図の中に、空港の場所においては消されていると。したがって、昭和56年4月8日付、県公報において、天城町の海岸、浅間地区海岸の海岸保全区域を廃止する旨の県告示があり、保全施設、堤防ですね、としては削除されたと思われる節にあります。

現況であります、その施設がある場所も個人の所有になっておりました。現在では、町所有ということになっております。なぜ、急にこの事業が上ったかといいますと、先ほども答弁しましたけども、平成16年から平成20年にかけて、町の考えとして申請を上げていた道路であるということと、現状、工事実施に向けて環境が整ったと考えられるということで、そこで働く人たち、または利用者、そういった人たちの避難経路であったり、その経路の短縮、また利便性、駐車場、ずっと問題になっておりました、その利便性の向上を早めに図ろうということを考えて、今回、挙げました。

○9番（上岡 義茂議員）

今の答弁のあった箇所を、私は質問をしているんです、27年の12月。それに対しての答弁が、町長、今の総務課長も、裏腹のできないというふうな答弁でした。3年前です。その当時に、今の答弁が欲しかったですね、私は。27年の12月の定例会から、今の答弁がもらえたら、私も納得をしました。しかし、私は防災関連から、あそこの迂回路は重要視するべきじゃないかと言ったときに、町長も、そのときの答弁、覚えていると思います。総務課長も覚えていると思います。答弁が変わるとおかしくなりますので、今の見解を、その当時と変わるのか、変わらないのか。答弁を求めます。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

上岡議員のお話のように、当時、そのような答弁を、私はいたしております。そして私が就任して、今年役場のほうでヒアリングをしていく中で、この話を主幹から聞きました。私は、その時点まで、あそこは防潮堤として機能しているという認

識でございました。そしてまた、27年ですか、その当時、主幹からも私は防潮堤であるという説明を受けてございました。

そうしたら、今の昇建設課長が、このずーっと調べていったと。そうしたら、56年の4月8日で、いわゆる用途廃止になっているんですよという報告を聞いたわけですね。それで私は、あの当時の答弁に対して、非常にその前の歴史を知らない中で、防潮堤として生きている。防潮堤であるから、当然、背後には民家もあるし、そういったものの対応はどうするんだというお話があったわけですね。その時点では全く、この用途廃止がなされているということは承知しておりませんでした。そこについては、全く私たち、その当時の私たちとしては、認識不足であったということは、謝っておきたいと思っております。そういう中で、今回の計画が上ってきました。

もう1点は、私の中では、いよいよ世界自然遺産になる。そして、観光客がおりてくる。そうした場合に、やっぱり徳之島空港におり立ったときに、徳之島らしい空港に、南国らしい空港におりたなというイメージをずっとつくっていききたいなという思いがありまして、できればあそこら辺について、しっかりとそういうことができれば、植栽とか、そしてまた、空港全体の出口のほうまで、そういう植栽で南国らしい、そういった景観を形成していくことによって、この世界自然遺産の島として、機能が、効果が出るんじゃないかなという思いの中の一環として、昇課長と話しをした中で、そういうことであればよろしいということで、私は今回、予算として提案させていただいたということでありました。

27年のときの、あの答弁については、全く認識不足であったということは、報告したいと思っております。

○9番（上岡 義茂議員）

それなら27年度の12月定例会のときに、私は、あの防波堤は機能していないと、即検討、共有しながら進めてまいりたいとあって、それから今、ちょうど3年3カ月になります。27年の12月でしたから。今回、このようにして、辺地で上がってきていますので、辺地で、3年、5年ないしの事業計画も上がっております。これを今年度、3千万の予算を組んで、当初予算にも上っていますが、これをやった、この事業を優先した場合に、ほかの事業の遅れは出ないものか。そのところをお伺いします。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

この事業を、31年度予算で計上させていただきました。先ほど、上岡議員のほうから、その当時の副町長、その当時の建設課長ということで、この件については、

私もあの当時の認識不足だったということ、深くおわびを申し上げます。

これは県も、土木部と農林水産の管轄外ということで、県のほうでは防潮堤、防潮堤という中で、私たちもいろんな形の、この防潮堤にこだわり過ぎたというのがあります。今回、建設課長のほうから、いろんなその当時の指摘を受けて、ずっと継続で調査をしましたら、農水省の中で、農地整備課の海外保全台帳というのが出てきましたので、それをもとに今回、そういうのが建設課から上がってきましたので、あの当時を思い出しながら予算査定をして、町長のほうに報告をさせていただいたということになります。

その中で継続でやってきましたので、優先的には平成19年、20年から計画があるという話でしたので、それを優先的に、今回はしました。ほかの事業につきましても、今、調整をしながら、やはり支障はないと思っております。

○9番（上岡 義茂議員）

総務課長、そうは申しましても、その当時の、27年度、大久町長の答弁には、しっかり議事録を見ました。そういうふうな捉え方は、私はしておりません。16年度から事業をしても、27年に私が質問したときには、これは無理というような受け取り方を、私はしております。

去年、私はこの問題で、建設課長に電話も入れてあります。地権者がかわりましたと冒頭にありましたが、付度という言葉がありますよね。それが働いたんじゃないかという気もします。不信を招くような事業は、やっぱりしっかりと精査してから提出してもらいたい。今、私が質問したのは、この事業をするに当たり、新規で上っていますよ、辺地には。ほかの事業に支障は来ませんかというのは、やっぱりしわ寄せは来ると思うんですよ、絶対。ないと言い切れませんか。

だから、事業をするには、冒頭に言ったように、優先順位というのが、皆様の口癖であります優先順位を考えて、事業をしますというのがあります。そここのところの勘案をしっかりと間違わないようにしてもらいたい。またこれは、当初予算に載っておりますので、そのときでまたしっかりと議論したいと思っておりますので、この問題に関しては、これで終わりますが、物事をするに当たり判断を間違わないように、しっかりお願いをしておきます。

続きまして、地域防災につきまして、これは30年度の1回定例会の当初の、大久町長のときも質問をしてまいります。若手及び女性消防団員の活動支援や、教育訓練を実施し、さらなる組織力の強化に努めてまいりますとありますが、私は、1年前の当初のときも言っていますが、やっぱり女性消防団員の活動の場を広げていくのは、重要だと思っておりますが、この1年間、組織的に、女子消防団の組織はつukれないというのが、私の思いでもあります。

消防団といたしまして、1分団、そして2分団、3分団定員80名という定数条例があります。そこをいじらないことには、女子消防団員の増員を図れないのが、今の現状でございます。消防を担当する総務課長といたしまして、この条例を見直して、私はこの1年間で、ある程度の方向性を見出せるのかなという思いもいたしておりますが、やっぱり6月あたりまで、この女性消防団の育成をするためには、ある程度、10名なり、今10名、女性消防団がいますが、やっぱり15名ぐらいの女性消防団員の育成をしないことには、今後やっぱり活動の場を広げるということもできないだろうと思っております。

そこで定数問題が、一番、私は問題点になろうかと思っておりますので、そこを、天城町全体として考えて、女性分団という形で、女性消防団の組織。やっぱり階級制があります、消防団には。そういう階級制もしっかりしないことには、連絡網がしっかり整備しないことには、女性消防団の連絡網がありません、現在。分団長のほうから女性消防団の集合というのは、いささか無理を来しておるところでございますので、そここのところの今後の女性消防団の活動の場をつくるために、総務課長としてどういうお考えをお持ちなのか、お聞かせください。

○総務課長（米村 巖君）

上岡議員にお答えいたします。

上岡議員さんにおかれましても、消防団長ということで、いろいろと防災関係には御尽力をいただいているところであります。その中で、第3分団あります。第1分団、第2分団、第3分団。中央と北部、南部ということで。その中で、現在、女子消防団員8名。第1分団が4名。第2分団が1人もいらっしゃいません。第3分団が4名ということで、合計8名ということで、その中で、各分団ごとの定数もあります。定員。

これも第1分団が25名中、マイナス1。それから第2分団が、23名マイナス2。第3分団が30名で、マイナス3という中で、女性消防団を中心に、これはもう5年くらいですかね、研修会というのに行かしております。年2回ですね。

その中で、なかなか女性消防団が研修行ってくださいという中で、私たちのほうもお声を消防主任からかけるんですけど、なかなか手を挙げる方が、この8名の方の中で。なるべく、多くの女性消防団に受けていただきたいと。その中で、さっき上岡議員さんがおっしゃった定数80名。じゃあ80名の根拠は何なのかっていうので、いまだかつて私のほうもずっと調べてはいるんですけど、まだ結論には達していない状態です。

以前、私も消防に携わっていましたが、人口割とか、いろんなのがあるんですけど、そこを適用しているのかどうか、どこの消防団に聞いてもわからないということで、

その中で、じゃあその定数をさわらず、今の減の分で、また募集をかけながらということで、消防主任のほうに。その中で、1分団、2分団、3分団というばらばらの女性消防団員じゃなくて、天城町消防団員という中での一つのリーダーを決めていただいて、その中で、その方を中心に、いろんな家庭の訪問とか、一人老人居宅とか、その辺を消防関係の呼びかけとか、それをさせていただけたらというのが、今の私の心境であります。

○9番（上岡 義茂議員）

ということは、1分団、2分団、3分団別に、女性分団という設置は可能ということで、よろしいでしょうか。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

だから先ほど申し上げたように、1分団、2分団、3分団の女性消防団員じゃなくて、その中で女性消防団員を一つの女性消防団か分団かという中での位置づけをして、その定数の中で動いていただけたら結構じゃないかなと、私は思っていますけど。その辺は、また幹部会当たりで、ちょっと持っていていただいて、また消防主任のほうにまた伝えたいと思っています。

○9番（上岡 義茂議員）

ぜひ、今、若手消防団員も大分増えてきております。年相応、様変わりをしてやってきました。消防団員に関しては、総務課の上司として、消防団員育成のためには、本当に尽力を尽くしてもらいたいと思っています。

それでは、最後になりましたが、デマンドバス。昨日来、南部のほうにもデマンドバス運行ということであります。私は、デマンドバスに関して、平土野港に裏航路がついたときに、過去の一般質問でも出していますが、平土野港、船が寄港する際に、あそこにデマンドバスの運行はできないのかという一般質問を行っておりますが、デマンドバスの運行のあり方、今、隣の議員にも聞きましたが、電話をしてデマンドバスを呼ぶのか、定期的に巡回で走るのか、そここのところの説明をお願いします。

○企画課長（前田 好之君）

はい、お答えいたします。

現在、北部地区で走っているデマンドバスにつきましては、事前予約という形をとらせていただきまして、予約がない場合には運行はしない。その予約をする運行時間も決めてございまして、その時間のバスに予約を入れるという形をとらせていただいております。

○9番（上岡 義茂議員）

ということは、南部にも運行させるような方向性を持っていますが、北部と同じような条件のもとで運行を望んでいるわけですよね。ということは、その裏航路の入ってくる時間帯に、電話予約等をしたら、あそこの運行をさせるようなものは考えられないですか。

○企画課長（前田 好之君）

はい、お答えいたします。

先日の地域公共交通再生協議会の中で、その裏航路のバスの件も議案として出しています。それで、一長一短ありまして、今の走っている廃止代替を利用するのか、あとはデマンドバスで運行するのかということがありまして、両者、一長一短あって、まだそのデマンドで運行するか、その廃止代替で運行するかというところまでは決まっていないような状況であります。早期に、バス運行につきましては、3町とも、それは必要だということで、認識を共有しておりますので、その方向性で、その運行形態は、今後検討させていただきたいと思っております。

○9番（上岡 義茂議員）

亀津新港の場合、定期的にバスが入っているように見受けられます。裏航路も、やっぱり利便性を考えた場合、デマンドバスでの運行でもしない限り、あそこから歩いて、本当に上の県道あたりまで歩いてきている方が多いです。地元のためと、私は思っておりますが、やっぱり地域住民のために運行させるというのも理解はできますが、ある程度は島に入る人たちの利便性も考えるべきだと思っておりますので、そこのところもしっかりとできる体制の要請をしておきます。

そして、もう最後になりましたが、新町長になられて、本当に新しい31年度、行政運営が始まるわけですが、やっぱり住んでよかった、暮らしナンバーワンでのまちづくりというスローガンのもと、行政経験もあり、副町長経験もあります。これ、31年度の、執行業務に中身を熟知した町長でございますので、今までの町長とは、私は全然違うと思っておりますので、しっかりと行政運営をなされ、そしてまたさらなる天城町発展のために、皆様方が尽力されることを祈念申し上げます。そしてもう製糖も終盤になっております。全員が無事故で終了されることを祈念申し上げます。私の一般質問を終わります。

○議長（前田 芳作議員）

以上で、上岡義茂君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。明日は、午前10時から開会します。本日は、これで散会します。

散会 午後 4時13分